

令和5年度（2023年度）

彦根市一般会計・特別会計歳入歳出決算
および基金運用状況審査意見書

ならびに

財政健全化・経営健全化審査意見書

彦根市監査委員

総目次

彦根市一般会計・特別会計歳入歳出決算および基金運用状況審査意見書	・・・	1
彦根市財政健全化審査意見書	・・・・・・・・・・・・・・・・	94
彦根市経営健全化審査意見書	・・・・・・・・・・・・・・・・	97

令和5年度（2023年度）

彦根市一般会計・特別会計歳入歳出決算
および基金運用状況審査意見書

彦 監 委 第 4 3 号

令和 6 年(2024 年)9 月 2 日

彦根市長 和 田 裕 行 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 林 利 幸

令和 5 年度(2023 年度)彦根市一般会計・特別会計歳入歳出決算

および基金運用状況の審査意見の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき審査に付された令和 5 年度(2023 年度)彦根市一般会計・特別会計歳入歳出決算および証書類、その他政令で定める書類ならびに同法第 241 条第 5 項の規定に基づき審査に付された令和 5 年度(2023 年度)彦根市基金運用状況を示す書類の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

目 次

第1章 審査の対象	1
第2章 審査の期間	1
第3章 審査の方法	1
第4章 審査の結果	1
第5章 決算の状況	2
総括	2
1 概要	2
2 一般会計	4
3 特別会計	4
4 財政構造	5
一般会計	11
1 概要	11
2 歳入	11
3 歳出	32
特別会計	41
1 国民健康保険事業	41
2 休日急病診療所事業	43
3 農業集落排水事業	44
4 介護保険事業	45
5 後期高齢者医療事業	47
財産に関する調書	49
第6章 基金運用状況	52
第7章 むすび	53
第8章 決算審査資料	59

注 記

- 1 本文中および表中の金額は、原則として千円単位とし、千円未満は四捨五入した。そのため、差額または合計金額が異なる場合がある。
- 2 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 3 構成比率(%)は、原則として合計が100となるよう調整しているが、合計が一致しない場合もある。

令和5年度(2023年度)彦根市一般会計・特別会計 歳入歳出決算および基金運用状況審査意見書

第1章 審査の対象

1 一般会計および特別会計

令和5年度(2023年度)彦根市一般会計歳入歳出決算

令和5年度(2023年度)彦根市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

令和5年度(2023年度)彦根市休日急病診療所事業特別会計歳入歳出決算

令和5年度(2023年度)彦根市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

令和5年度(2023年度)彦根市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

令和5年度(2023年度)彦根市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

2 基金

令和5年度(2023年度)彦根市土地開発基金運用状況

第2章 審査の期間

令和6年(2024年)7月8日から同年8月28日まで

第3章 審査の方法

令和5年度(2023年度)彦根市一般会計・特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書および基金運用状況を示す書類について、関係諸帳簿、証書類と照合を行うとともに、例月現金出納検査、定期監査の結果も参考にし、計数の正確性および予算の執行が適正で効率的になされているか否か等について、通常実施すべき審査手続および必要と認めるその他の審査手続により実施した。

第4章 審査の結果

各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書および基金運用状況を示す書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は正確で適正に表示されているものと認められた。また、当年度予算は、所期の目的に向け経済的・効率的に執行されたものと認められた。なお、今後の事務執行に当たっては、第7章「むすび」において記述した事項について特に留意されたい。

第5章 決算の状況

総 括

1 概 要

令和5年度は、一般会計と特別会計を合わせた予算現額75,354,079千円に対して、決算総額は歳入75,004,247千円、歳出72,508,267千円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支額は2,495,980千円である。

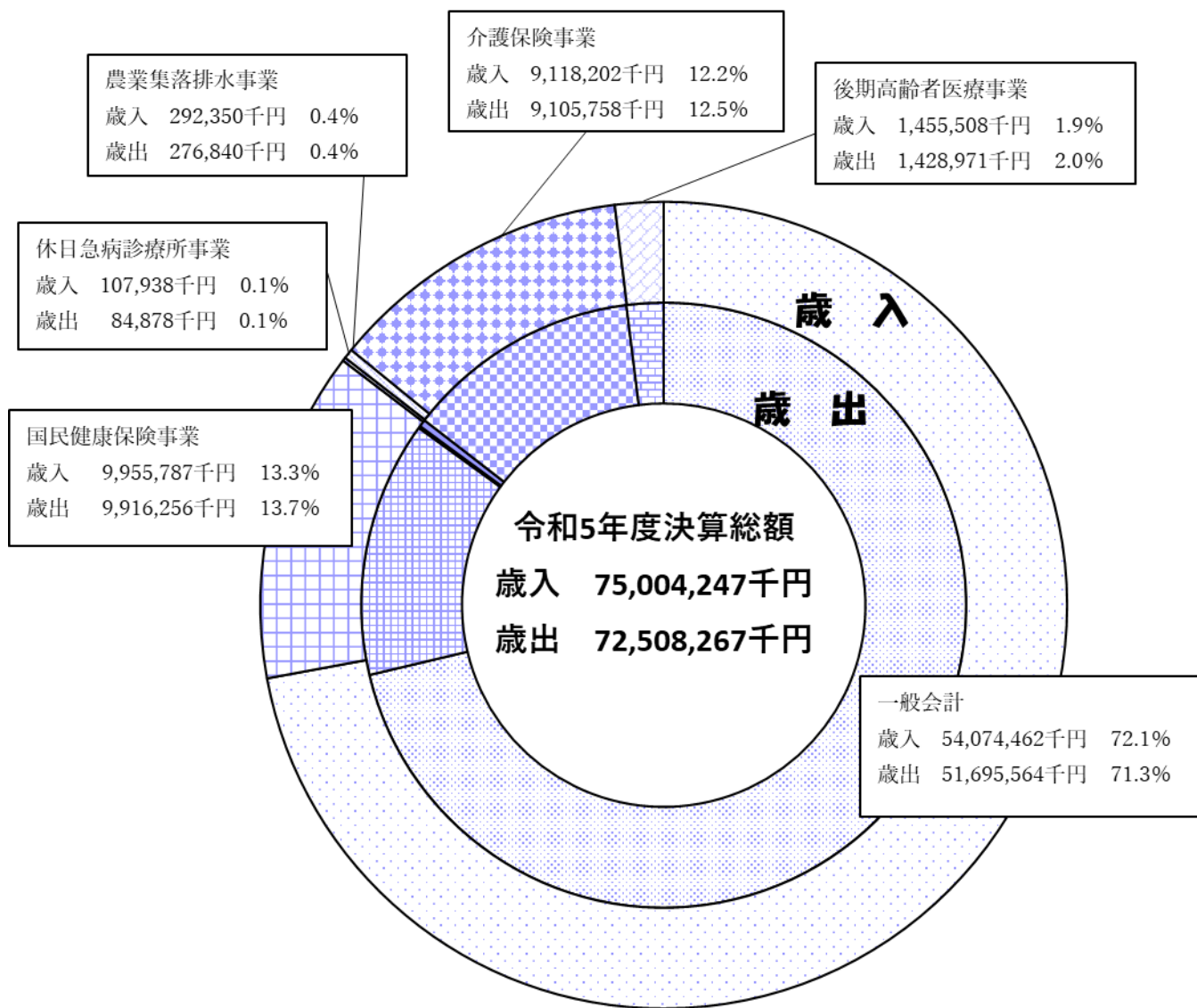
形式収支額から翌年度へ繰り越すべき財源140,692千円を差し引いた実質収支額は2,355,288千円である。

当年度実質収支額から前年度実質収支額2,530,444千円を差し引いた単年度収支額は175,156千円の赤字である。

一般会計および特別会計の決算総額は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	歳 入	歳 出	歳入歳出 差 引 額 (形式収支)	翌年度へ繰り 越すべき財源		実 質 収 支 額	単年度 収 支 額	
				繰越明許 費繰越額	事故繰越 し繰越額			
一 般 会 計	54,074,462	51,695,564	2,378,898	123,988	1,194	2,253,716	△63,137	
特 別 会 計	国民健康 保険事業	9,955,787	9,916,256	39,531	0	0	39,531	△8,610
	休日急病 診療所業 事	107,938	84,878	23,060	0	0	23,060	△11,174
	農業集落 排水事業	292,350	276,840	15,510	15,510	0	0	0
	介護保険 事業	9,118,202	9,105,758	12,444	0	0	12,444	△94,881
	後期高齢 者医療業 事	1,455,508	1,428,971	26,537	0	0	26,537	2,646
	小 計	20,929,785	20,812,703	117,082	15,510	0	101,572	△112,019
合 計	75,004,247	72,508,267	2,495,980	139,498	1,194	2,355,288	△175,156	



歳入歳出の決算総額には、一般会計と特別会計との間における繰入繰出額 2,505,149 千円が含まれている。これらを差し引いた純計決算額は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	歳 入			歳 出			純計収支額
	決 算 額	重複計算 控 除 額	差引純計 決 算 額	決 算 額	重複計算 控 除 額	差引純計 決 算 額	
一般会計	54,074,462	52,054	54,022,408	51,695,564	2,453,095	49,242,469	4,779,939
特別会計	20,929,785	2,453,095	18,476,690	20,812,703	52,054	20,760,649	△2,283,959
合 計	75,004,247	2,505,149	72,499,098	72,508,267	2,505,149	70,003,118	2,495,980

2 一般会計

一般会計の決算総額は、歳入 54,074,462 千円、歳出 51,695,564 千円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支額は 2,378,898 千円であり、前年度の形式収支額 2,486,797 千円に比べ 107,899 千円(4.3%)減少している。また、翌年度へ繰り越すべき財源 125,182 千円(繰越明許費繰越額 123,988 千円、事故繰越し繰越額 1,194 千円)を差し引いた実質収支額は 2,253,716 千円である。

当年度の実質収支額から前年度の実質収支額 2,316,853 千円を差し引いた単年度収支額は 63,137 千円の赤字である。また、この単年度収支額に当年度に係る財政調整基金の増減額と当年度は実施していないが地方債の繰上償還額を加えた実質単年度収支は 154,741 千円の赤字である。

3 特別会計

特別会計(5 会計)の決算総額は、歳入 20,929,785 千円、歳出 20,812,703 千円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支額は 117,082 千円であり、前年度の形式収支額 213,591 千円に比べ 96,509 千円(45.2%)減少している。また、翌年度へ繰り越すべき財源 15,510 千円(繰越明許費繰越額 15,510 千円)を差し引いた実質収支額は 101,572 千円である。

当年度の実質収支額から前年度の実質収支額 213,591 千円を差し引いた単年度収支額は 112,019 千円の赤字である。

4 財政構造（普通会計）

地方自治体の財政構造の分析には普通会計が用いられる。普通会計は一般会計と収益事業以外の特別会計とを合算したものであり、会計の範囲が異なる各自治体の財政構造を統一的に把握するために用いられる区分である。彦根市の場合、普通会計に含まれる特別会計は休日急病診療所事業特別会計のみである。普通会計における性質別歳出の内訳および主な財政指標は以下のとおりである。

（1）歳出決算額の性質別状況

普通会計歳出決算額の性質別状況は、次の表のとおりである。

（単位：千円・％）

区 分	令和 4 年度		令和 5 年度		増減額	増減率
	決算額	構成比率	決算額	構成比率		
義務的経費	24,124,746	45.8	25,232,703	48.8	1,107,957	4.6
人件費	8,272,842	15.7	8,334,605	16.1	61,763	0.7
扶助費	11,969,369	22.7	12,676,731	24.5	707,362	5.9
公債費	3,882,535	7.4	4,221,367	8.2	338,832	8.7
投資的経費	7,795,773	14.8	5,579,984	10.8	△2,215,789	△28.4
普通建設事業費	7,795,773	14.8	5,579,984	10.8	△2,215,789	△28.4
その他の経費	20,737,682	39.4	20,937,637	40.4	199,955	1.0
物件費	9,047,691	17.2	9,080,672	17.5	32,981	0.4
補助費等	5,356,615	10.2	5,184,385	10.0	△172,230	△3.2
繰出金	3,703,816	7.0	3,823,929	7.4	120,113	3.2
その他	2,629,560	5.0	2,848,651	5.5	219,091	8.3
計	52,658,201	100.0	51,750,324	100.0	△907,877	△1.7

（注）本表は、令和 5 年度地方財政状況調査（決算統計）を基に作成している。

義務的経費は 25,232,703 千円で、前年度に比べ 1,107,957 千円(4.6%)増加している。歳出総額に占める割合は 48.8%で最も多く、前年度に比べ 3.0 ポイント高くなっている。

義務的経費の増加は、人件費が 61,763 千円(0.7%)、扶助費が 707,362 千円(5.9%)、公債費が 338,832 千円(8.7%)増加したことによるものである。

人件費の増加は、定年延長に伴う退職者人数の減少により正規職員の退職手当が 235,781 千円(55.6%)減少したものの、人事院勧告に伴う月例給や期末手当および勤勉手当の支給月数の引上げ等により同職員に係る基本給が 98,721 千円(3.2%)、期末手当・勤勉手当が 80,122 千円(6.8%)、定年延長に伴う暫定再任用職員の増加や任期付職員の増加によりその基本給が 51,375 千円(27.9%)、会計年度任用職員の増加に伴いその基本給等が 38,106 千円(3.5%)、

地方公務員等共済組合法の改正による会計年度任用職員等への資格適用要件拡大の通年化に伴い地方公務員共済組合等負担金が49,435千円(4.2%)増加したことなどによるものである。

扶助費の増加は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金が477,700千円(皆減)、住民税非課税世帯等臨時特別給付金が316,400千円(皆減)減少したものの、利用者と利用量の増加により、障害福祉サービス等給付事業に係る法内扶助費が240,163千円(8.2%)、保育士・幼稚園教諭等を対象とした処遇改善および新たな保育施設の開所により施設型給付費等支給事業に係る保育所運営費委託料等が203,290千円(7.0%)、物価高騰対応重点支援給付金が684,950千円(皆増)、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金が286,890千円(皆増)増加したことなどによるものである。

公債費の増加は、臨時財政対策債のほか、近年借入れを行った本庁舎耐震工事に係る庁舎等整備事業債や彦根市スポーツ・文化交流センター整備に係る体育施設整備事業債および廃棄物処理施設整備事業債などの市債の償還が開始したことによるものである。

投資的経費は5,579,984千円で、前年度に比べ2,215,789千円(28.4%)減少している。歳出総額に占める割合は10.8%で、前年度に比べ4.0ポイント低くなっている。

投資的経費の減少は、普通建設事業費が2,215,789千円(28.4%)減少したことによるものである。これは、金城こども園の新設に係る民間保育所施設整備事業が194,249千円(152.1%)、ごみ焼却場長寿命化改修工事に係るごみ焼却場整備事業が336,231千円(39.3%)増加したものの、彦根市スポーツ・文化交流センター整備事業が1,791,718千円(85.8%)、県都市計画道路事業地元負担金に係る都市計画道路事業が528,883千円(83.5%)、彦根中学校校舎増築事業が299,454千円(皆減)、彦根市民会館解体工事に係る彦根市民会館管理運営事業が106,865千円(皆減)減少したことなどによるものである。

その他の経費は20,937,637千円で、前年度に比べ199,955千円(1.0%)増加している。歳出総額に占める割合は40.4%で、前年度に比べ1.0ポイント高くなっている。

その他の経費の増加は、補助費等が172,230千円(3.2%)減少したものの、物件費が32,981千円(0.4%)、繰出金が120,113千円(3.2%)、その他の内、積立金が181,780千円(10.3%)増加したことなどによるものである。

補助費等の減少は、国庫補助金および国庫負担金の精算に伴う返還金に係る新型コロナウイルスワクチン接種事業の償還金、利子及び割引料が239,407千円(389.7%)増加したものの、ひこねっこ応援臨時給付金給付事業の償還金、利子及び割引料が183,230千円(皆減)、国庫補助金の精算に伴う返還金に係る子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の償還金、利子及び割引料が110,488千円(皆減)、国庫補助金の精算に伴う返還金に係る子育て世帯生活支援特別給付金支給事業の償還金、利子及び割引料が41,675千円(63.8%)、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金が46,654千円(皆減)、下水道事業会計負担金が46,675千円(2.0%)減少したことなどによるものである。

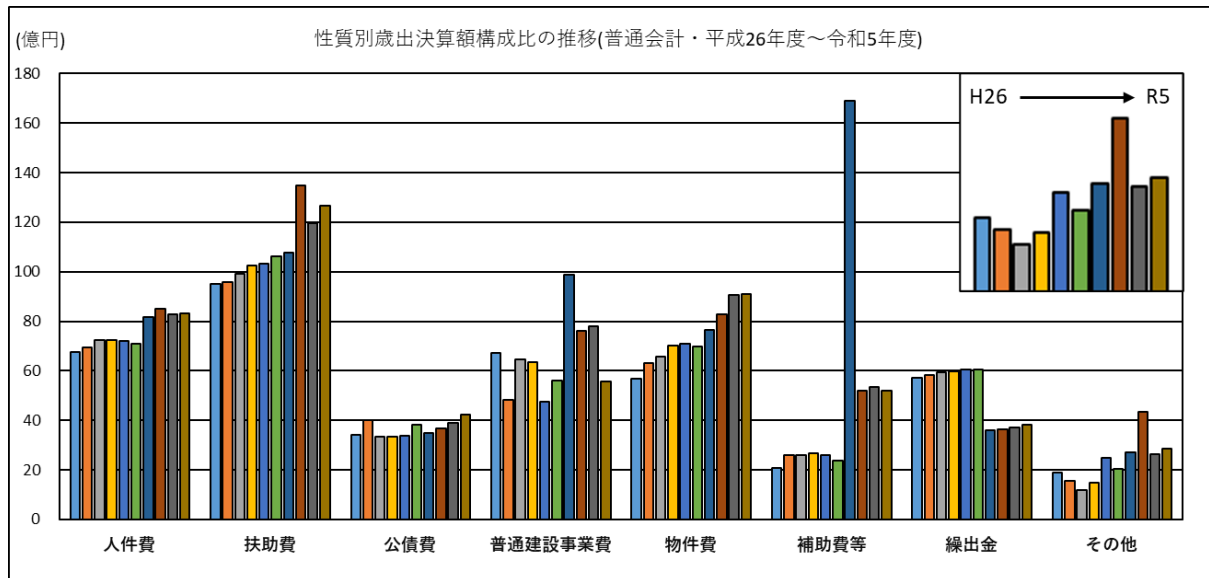
物件費の増加は、新型コロナウイルスワクチン接種事業が187,488千円(51.5%)、可燃物処分委託料等に係るごみ焼却場整備事業が127,049千円(35.8%)、ごみ焼却場一般管理事業が34,381千円(8.8%)、備品購入等に係る彦根市スポーツ・文化交流センター整備事業が

159,327千円(99.4%)減少したものの、ふるさと彦根応援寄附事業が50,868千円(9.9%)、市議会議員選挙執行費が44,939千円(1,460.5%)、番号制度対応事業が33,947千円(436.6%)、重層的支援体制整備事業の実施に伴う介護保険事業特別会計からの組み換えにより地域包括支援センター運営事業が149,185千円(皆増)、同様の理由により生活支援体制整備事業が35,159千円(皆増)、キャッシュレス決済ポイント還元事業が108,845千円(24.3%)、中間整備委託料に係る消防指令施設整備事業が140,492千円(皆増)増加したことなどによるものである。

繰出金の増加は、滋賀県後期高齢者医療広域連合負担金が52,490千円(4.9%)、国民健康保険事業特別会計繰出金が18,488千円(2.4%)、農業集落排水事業特別会計繰出金が22,291千円(11.8%)増加したことなどによるものである。

積立金の増加は、各積立額について、庁舎整備基金が34,240千円(63.1%)減少したものの、地域づくり推進事業基金が10,726千円(15.7%)、福祉・保健・医療基金が16,453千円(23.2%)、教育施設整備基金が30,413千円(20.3%)、文化財保護基金が16,583千円(33.8%)、職員退職手当基金が106,028千円(794.7%)、ひこにゃん活動基金が11,066千円(13.5%)、彦根休日急病診療所財政調整基金が27,617千円(激増)増加したことなどによるものである。

(注)前年度比増加率が10,000%を超える場合は激増と表記している。



(2) 財政力指数

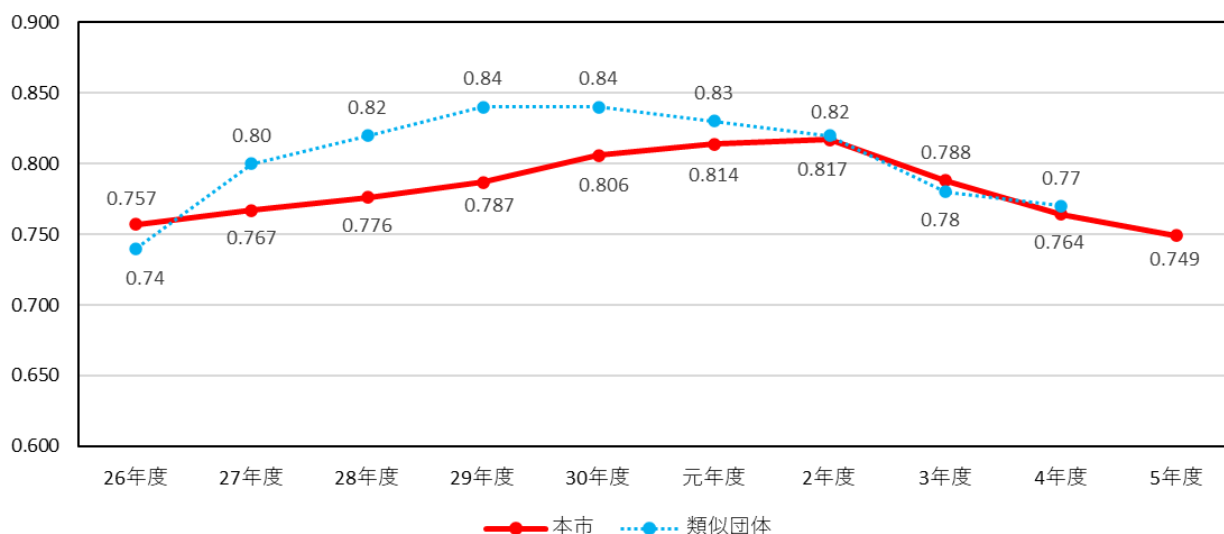
財政力指数は、地方公共団体の財政力の強弱を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の当年度を含む過去3か年度の平均値であり、「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財政力が強いと判断できる。この指数が「1」を超えると、財源に余裕があると判断され普通交付税は交付されず、「1」未満の場合は、財源に余裕がないと判断され交付される。

令和5年度(単年度)の財政力指数は、前年度に比べ基準財政収入額が855,030千円(5.5%)、基準財政需要額が572,860千円(2.7%)増加した結果、0.763となった。令和3年度から当年度までの3か年度平均である財政力指数は0.749となり、前年度の0.764から0.015ポイント低くなっている。なお、当該指数は平成25年度から令和2年度まで8年連続で上昇していたが、令和3年度に単年度財政力指数が大きく下落したため下降に転じており、単年度財政力指数は回復傾向にあるものの、前年度類似団体指数と同様の動きとなっている。

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基準財政収入額① (千円)	15,742,946	14,842,326	15,622,833	16,477,863
基準財政需要額② (千円)	19,457,806	20,045,116	21,011,507	21,584,367
財政力指数(単年度)①÷②	0.809	0.740	0.744	0.763
財政力指数(3か年平均)	0.817	0.788	0.764	0.749
<参考> 類似団体指数	0.82	0.78	0.77	—

(注)類似団体指数は、総務省の「類似団体別市町村財政指数表」に基づく(以下同じ)。

財政力指数の推移



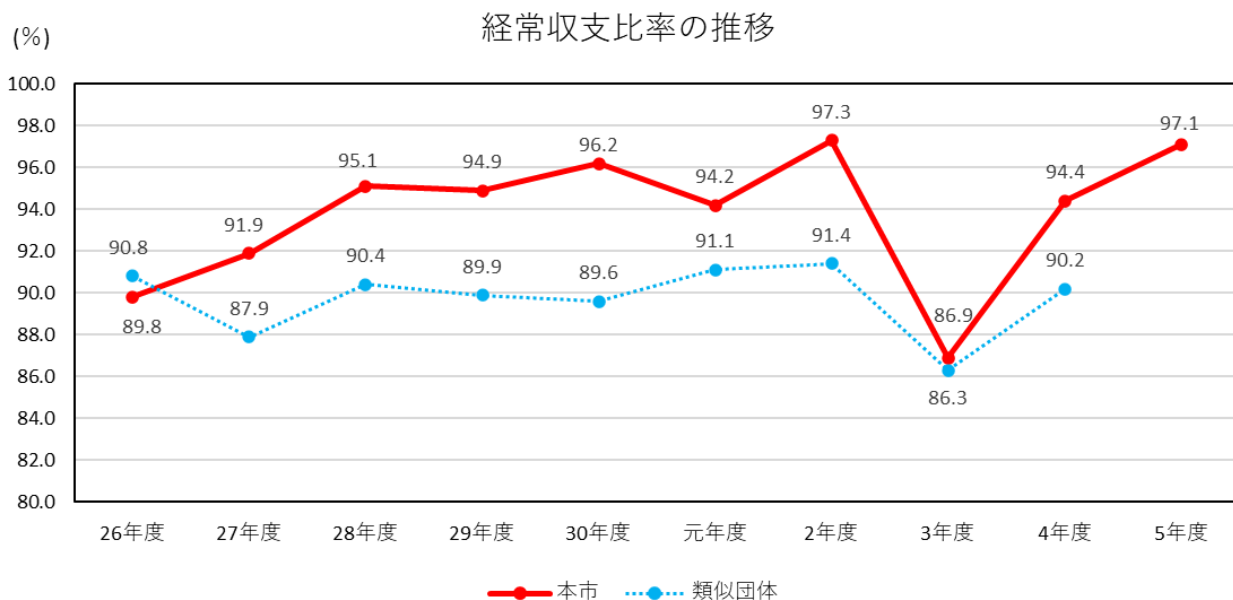
(3) 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費や扶助費、公債費等の経常的経費に、市税や普通地方交付税等の経常一般財源がどの程度充当されているかを示すものである。この比率が低いほど経常的一般財源に余裕があり、臨時的経費に充てられるので、財政構造が弾力性に富んでいると判断できる。

当年度の比率は97.1%で、前年度に比べ2.7ポイント上昇し、直近10年間における最高値であった令和2年度に次ぐ値に悪化しており、市財政の硬直化が顕著に表れる結果となった。市税収入の増加が普通地方交付税や臨時財政対策債の減少を相殺しているものの、扶助費や公債費へ充当する一般財源が大きく増加したことにより比率が悪化し、前年度類似団体指数を大きく上回っている。

(単位：千円・%)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常的経費充当一般財源 ①	24,405,350	25,610,959	26,340,642
経常一般財源 ②	25,531,669	26,452,248	26,858,330
減収補てん債特例分 ③	0	0	0
臨時財政対策債 ④	2,552,856	669,037	263,861
経常収支比率 $\frac{①}{②+③+④} \times 100$	86.9	94.4	97.1
<参考> 類似団体指数	86.3	90.2	—



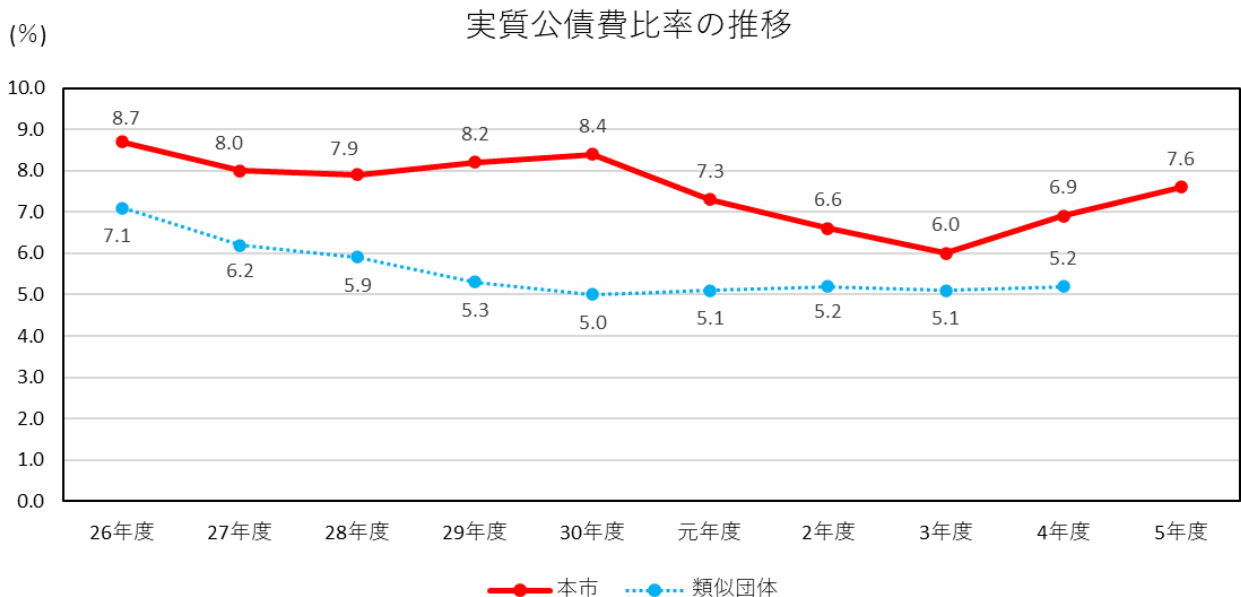
(4) 実質公債費比率

実質公債費比率は、公債費等による財政負担の程度を示す指標で、公債費および実質的に公債費に相当する費用に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合であり、当年度を含む過去3か年度の平均値が用いられる。この比率は、財政健全化判断比率の4指標のひとつであり、18%を超えると市債の発行に県知事の許可を要し、25%以上になると市債の発行を制限される。平成21年度まで18%を超えていたものの、その後は低下傾向が続いていたが、前年度から上昇に転じ、当年度は7.6%で前年度に比べ0.7ポイント悪化している。

(単位：千円・%)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
元 利 償 還 金 等 ①	6,441,706	6,801,296	7,071,602
特 定 財 源 ②	1,024,226	1,092,716	1,130,903
基準財政需要額算入公債費等 ③	3,995,173	3,906,544	4,065,388
標 準 財 政 規 模 ④	26,658,768	25,831,868	26,380,700
実質公債費比率(単年度) $\frac{①-(②+③)}{④-③} \times 100$	6.3	8.2	8.4
実質公債費比率 (3 か年 平均)	6.0	6.9	7.6
<参考> 類 似 団 体 指 数	5.1	5.2	—

(注) 元利償還金等①には公債費類似経費(公営企業債の償還に対する一般会計からの繰出金等)を含む。



一 般 会 計

1 概 要

一般会計の決算状況は、予算現額 54,113,110 千円に対して

歳入決算額	54,074,462 千円
歳出決算額	51,695,564 千円
歳入歳出差引額	2,378,898 千円

である。予算現額は、当初予算額 47,911,000 千円に補正予算額 5,064,824 千円および前年度からの繰越予算額 1,137,286 千円を合計したもので、当初予算額より 12.9%増加している。

歳入決算額の予算現額に対する比率(収入率)は 99.9%であり、歳出決算額の予算現額に対する比率(執行率)は 95.5%である。

予算現額および歳入・歳出決算額の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	予算現額		歳入決算額		歳出決算額		歳入歳出 差引額 (B)-(C)	収入率 $\frac{(B)}{(A)}$	執行率 $\frac{(C)}{(A)}$
	金額 (A)	指数	金額 (B)	指数	金額 (C)	指数			
令和 5 年度	54,113,110	94.0	54,074,462	94.7	51,695,564	94.5	2,378,898	99.9	95.5
令和 4 年度	54,994,746	95.5	55,109,103	96.5	52,622,306	96.2	2,486,797	100.2	95.7
令和 3 年度	57,582,587	100.0	57,090,546	100.0	54,727,018	100.0	2,363,528	99.1	95.0

(注) 指数は、令和 3 年度を 100 とする。

2 歳 入

歳入の決算状況は、予算現額 54,113,110 千円に対して

調 定 額	54,654,346 千円
収 入 済 額	54,074,462 千円
不 納 欠 損 額	47,360 千円
収 入 未 済 額	532,524 千円

であり、款別の状況は次の表のとおりである。

款別収入状況

(単位：千円・%)

区 分	予 算 現 額		収 入 済 額		過不足額 (B)-(A)	収入率 $\frac{(B)}{(A)}$
	金 額 (A)	構成比率	金 額 (B)	構成比率		
市 税	18,386,260	34.0	19,202,176	35.5	815,916	104.4
地 方 譲 与 税	287,010	0.5	298,335	0.5	11,325	103.9
利 子 割 交 付 金	20,000	0.0	7,605	0.0	△12,395	38.0
配 当 割 交 付 金	55,000	0.1	108,719	0.2	53,719	197.7
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	82,000	0.1	119,359	0.2	37,359	145.6
法 人 事 業 税 交 付 金	247,000	0.4	322,850	0.6	75,850	130.7
地 方 消 費 税 交 付 金	2,253,000	4.2	2,679,420	5.0	426,420	118.9
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	6,000	0.0	9,057	0.0	3,057	151.0
環 境 性 能 割 交 付 金	44,000	0.1	52,531	0.1	8,531	119.4
地 方 特 例 交 付 金	137,464	0.3	140,042	0.3	2,578	101.9
地 方 交 付 税	5,840,484	10.8	6,121,526	11.3	281,042	104.8
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	12,187	0.0	9,252	0.0	△2,935	75.9
分 担 金 及 び 負 担 金	379,044	0.7	382,776	0.7	3,732	101.0
使 用 料 及 び 手 数 料	1,168,238	2.2	1,150,528	2.1	△17,710	98.5
国 庫 支 出 金	10,237,987	18.9	9,404,196	17.4	△833,791	91.9
県 支 出 金	3,498,924	6.5	3,393,092	6.3	△105,832	97.0
財 産 収 入	115,922	0.2	104,213	0.2	△11,709	89.9
寄 附 金	1,133,673	2.1	1,110,027	2.0	△23,646	97.9
繰 入 金	1,993,392	3.7	1,979,076	3.7	△14,316	99.3
繰 越 金	2,486,797	4.6	2,486,797	4.6	0	100.0
諸 収 入	1,610,780	3.0	1,603,925	3.0	△6,855	99.6
市 債	4,113,761	7.6	3,384,561	6.3	△729,200	82.3
自 動 車 取 得 税 交 付 金	4,187	0.0	4,399	0.0	212	105.1
歳 入 合 計	54,113,110	100.0	54,074,462	100.0	△38,648	99.9

収入済額は、予算現額に対して 38,648 千円の不足である。収入率は 99.9%で、前年度に比べ 0.3 ポイント減少している。

収入済額の主なものは、市税 19,202,176 千円、国庫支出金 9,404,196 千円、地方交付税 6,121,526 千円、県支出金 3,393,092 千円、市債 3,384,561 千円、地方消費税交付金 2,679,420 千円である。

収入済額の合計は、前年度に比べ 1,034,641 千円(1.9%)減少している。これは主に、繰入金が 626,730 千円(46.3%)、市税が 534,417 千円(2.9%)、寄附金が 180,149 千円(19.4%)、県支出金が 167,264 千円(5.2%)、繰越金が 123,269 千円(5.2%)増加したものの、市債が 2,513,876 千円(42.6%)、地方交付税が 131,629 千円(2.1%)、国庫支出金が 93,867 千円(1.0%)、財産収入が 89,235 千円(46.1%)減少したことなどによるものである。

不納欠損額は 47,360 千円で、前年度に比べ 17,524 千円(27.0%)減少している。科目別に不納欠損額の増減をみると、諸収入で増加しているものの、市税、使用料及び手数料および分担金及び負担金で減少している。

収入未済額は 532,524 千円で、前年度に比べ 10,723 千円(2.0%)減少している。科目別に収入未済額の増減をみると、市税で増加しているものの、諸収入、分担金及び負担金および使用料及び手数料で減少している。

収入済額を、一般財源・特定財源別の構成で見ると、次の表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	歳入決算額	構成比率	歳入決算額	構成比率	歳入決算額	構成比率
一般財源	30,412,911	53.3	32,739,100	59.3	33,260,954	61.5
特定財源	26,677,635	46.7	22,370,003	40.7	20,813,508	38.5
合 計	57,090,546	100.0	55,109,103	100.0	54,074,462	100.0

(資料第 4 表(1)参照)

一般財源は 33,260,954 千円で、前年度に比べ 521,854 千円(1.6%)増加している。これは、地方交付税、財産収入が減少したものの、市税、繰越金、株式等譲渡所得割交付金、市債が増加したことによるものである。

一方、特定財源は 20,813,508 千円で、前年度に比べ 1,556,495 千円(7.0%)減少している。これは、繰入金、寄附金、県支出金が増加したものの、市債、国庫支出金が減少したことによるものである。

この結果、一般財源の構成比率は 61.5%となり、前年度に比べ 2.2 ポイント高くなっている。

次に収入済額を、自主財源・依存財源別の構成で見ると、次の表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	歳入決算額	構成比率	歳入決算額	構成比率	歳入決算額	構成比率
自主財源	25,084,482	43.9	26,533,851	48.3	28,019,518	51.8
依存財源	32,006,064	56.1	28,575,252	51.7	26,054,944	48.2
合 計	57,090,546	100.0	55,109,103	100.0	54,074,462	100.0

(資料第4表(2)参照)

自主財源は28,019,518千円で、前年度に比べ1,485,667千円(5.6%)増加している。これは、財産収入が減少したものの、繰入金、市税、寄附金、繰越金が増加したことによるものである。

一方、依存財源は、26,054,944千円で前年度に比べ2,520,308千円(8.8%)減少している。これは、県支出金、株式等譲渡所得割交付金が増加したものの、市債、地方交付税、国庫支出金が減少したことによるものである。

各款別の収入の大要は、次のとおりである。

第 1 款 市 税

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和5年度	18,386,260	19,539,193	19,202,176	17,857	319,160	104.4	98.3
令和4年度	18,091,772	19,008,507	18,667,759	39,088	301,660	103.2	98.2
増 減	294,488	530,686	534,417	△21,231	17,500	1.2	0.1
増減率	1.6	2.8	2.9	△54.3	5.8	-	-

収入済額は19,202,176千円で、前年度に比べ534,417千円(2.9%)増加している。調定額に対する収入率は98.3%で前年度に比べ0.1ポイント高くなっている。

不納欠損額は17,857千円で、前年度に比べ21,231千円(54.3%)減少している。

収入未済額は319,160千円で、前年度に比べ17,500千円(5.8%)増加している。

税目別の収入状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
市 民 税	7,945,512	8,628,985	8,540,332	7,260	81,393	107.5	99.0
固定資産税	7,945,713	8,326,262	8,118,844	8,364	199,054	102.2	97.5
軽自動車税	382,752	402,706	395,399	874	6,433	103.3	98.2
市たばこ税	821,775	835,396	835,396	0	0	101.7	100.0
入 湯 税	6,067	6,307	6,307	0	0	104.0	100.0
都市計画税	1,284,441	1,339,537	1,305,898	1,359	32,280	101.7	97.5
合 計	18,386,260	19,539,193	19,202,176	17,857	319,160	104.4	98.3

市民税と固定資産税は市税収入の大宗をなすものであり、市税の収入済額に占める比率は、市民税が44.5%、固定資産税が42.3%、合わせて86.8%となっている。

市民税は、前年度に比べ個人市民税が186,329千円(3.0%)、法人市民税が68,886千円(3.2%)増加し、合計で255,215千円(3.1%)増加している。個人市民税の増加は、給与所得の増加および当初賦課決定後の課税調査等に伴う増収によるものであり、法人市民税の増加は、世界的な半導体需要の高まりを背景に、半導体関連法人の業績が引き続き好調であったことおよび半導体不足解消に伴う新車販売台数の回復により、自動車関連法人の業績が大幅に良化したことによるものである。

固定資産税は、前年度に比べ250,155千円(3.2%)増加している。当年度は評価替え年度ではないため土地については時点修正における地価の下落を反映して微減したものの、家屋については分譲マンションや大規模な工場の完成により増加したことに加え、償却資産においては公平・公正な課税を目的として実施した実地調査が奏功し、大幅な増加につながったことによるものである。

軽自動車税は、前年度に比べ6,764千円(1.7%)増加している。これは、燃料費高騰により軽自動車税環境性能割課税対象外となる省燃費車種への志向が高まったものの、世界的な物価上昇を背景に維持管理費が全体的に安価な軽自動車への乗り換えが継続し、軽自動車登録台数が増加したことから、全体として微増したものである。

市たばこ税は、前年度に比べ1,732千円(0.2%)増加している。これは、加熱式たばこの販売促進キャンペーン等により、課税される販売本数が微増したことによるものである。

入湯税は、前年度に比べ3,046千円(93.4%)増加している。これは、コロナ禍の収束に伴う利用客数の増加のほか、当年度8月に入湯税の対象施設が増加したことにより入湯者数が大幅に増加したことによるものである。

都市計画税は、土地・家屋に関して固定資産税と同様の理由により、前年度に比べ17,505千円(1.4%)増加している。

税目別の不納欠損額は、次の表のとおりである。

(単位：件・千円)

	令和4年度		令和5年度		差引増減	
	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額
市民税	134	5,010	187	7,260	53	2,250
固定資産税	41	28,759	51	8,364	10	△20,395
軽自動車税	48	662	65	874	17	212
都市計画税	41	4,657	51	1,359	10	△3,298
合計	264	39,088	354	17,857	90	△21,231

不納欠損の件数は354件で、前年度に比べ90件(34.1%)増加している。

不納欠損額は17,857千円で、前年度に比べ21,231千円(54.3%)減少している。科目別に不納欠損額をみると、市民税が2,250千円(44.9%)、軽自動車税が212千円(32.0%)増加したものの、固定資産税が20,395千円(70.9%)、都市計画税が3,298千円(70.8%)減少している。

不納欠損処分の理由別件数は、差押可能な財産がない103件、外国人の出国97件、生活保護法適用中または生活困窮40件、本人の死亡または行方不明102件、会社の解散・倒産12件である。

最近5か年度の市税収入率(対調定額)の推移は、次の表のとおりである。

(単位：%)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
現年課税分	99.5	98.7	99.6	99.5	99.5
滞納繰越分	10.4	14.3	38.3	21.2	20.2
合計	97.8	97.0	97.9	98.2	98.3

現年課税分の収入率は99.5%で前年度と同率であり、横ばいとなっている。滞納繰越分は20.2%で1.0ポイント後退したものの、タイヤロックや搜索の実施に加え、協力を得ることが難しい勤務先等へも丁寧な説明をした上で、積極的に差押を依頼することにより、高水準を維持している。

この結果、合計は98.3%で前年度より0.1ポイント高くなり、全体としても引き続き高水準を維持している。なお、令和3年度の滞納繰越分の収入率38.3%については、新型コロナウイルス感染症対応として令和2年度に徴収猶予の特例の適用を受けた債権の猶予期間が満了し当該年度に収納されたため特殊に高い数値になったものである。

税目別の収入未済額の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

	令和4年度		令和5年度		差引増減	
	現年 課税分	滞納 繰越分	現年 課税分	滞納 繰越分	現年 課税分	滞納 繰越分
市民税	36,748	36,383	42,928	38,465	6,180	2,082
固定資産税	43,998	147,302	47,522	151,532	3,524	4,230
軽自動車税	2,887	3,266	2,874	3,559	△13	293
都市計画税	7,225	23,851	7,664	24,616	439	765
合計	90,858	210,802	100,988	218,172	10,130	7,370

収入未済額は319,160千円で、前年度に比べ17,500千円(5.8%)増加している。

このうち、現年課税分にかかる収入未済額の増減を科目別にみると、軽自動車税が13千円(0.5%)減少したものの、市民税が6,180千円(16.8%)、固定資産税が3,524千円(8.0%)、都市計画税が439千円(6.1%)増加し、合計で10,130千円(11.1%)増加している。

また、滞納繰越分にかかる収入未済額の増減を科目別にみると、減少した科目はなく、市民税が2,082千円(5.7%)、固定資産税が4,230千円(2.9%)、軽自動車税が293千円(9.0%)、都市計画税が765千円(3.2%)増加し、合計で7,370千円(3.5%)増加している。

第2款 地方譲与税

(単位：千円・%)

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収入率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和5年度	287,010	298,335	298,335	0	0	103.9	100.0
令和4年度	288,010	294,321	294,321	0	0	102.2	100.0
増減	△1,000	4,014	4,014	0	0	1.7	0.0
増減率	△0.3	1.4	1.4	-	-	-	-

収入済額は298,335千円で、前年度に比べ4,014千円(1.4%)増加している。その内訳は、地方揮発油譲与税が70,072千円で前年度に比べ626千円(0.9%)の増加、自動車重量譲与税が211,253千円で3,388千円(1.6%)の増加、森林環境譲与税が17,010千円で前年度と同額となっている。

地方譲与税の内、地方揮発油譲与税は、地方揮発油税の収入額の42%相当額、自動車重量譲与税は、自動車重量税の収入額の40.7%相当額が、各市町村の市町村道の延長と面積に按分して国から譲与され、森林環境譲与税は、森林環境税の収入額の9割(令和5年度は22/25)が市町村に譲与されることとされており、その内、50%相当額を私有林人工林面積で、30%

相当額を人口で、20%相当額を林業就業者数で市町村毎に按分して国から譲与されるものである。

第 3 款 利子割交付金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 5 年度	20,000	7,605	7,605	0	0	38.0	100.0
令和 4 年度	20,000	9,075	9,075	0	0	45.4	100.0
増 減	0	△1,470	△1,470	0	0	△7.4	0.0
増減率	0.0	△16.2	△16.2	-	-	-	-

収入済額は7,605千円で、前年度に比べ1,470千円(16.2%)減少している。これは、銀行預金利子等の減少に伴うものである。

利子割交付金は、県民税の利子割額の59.4%相当額が各市町の個人県民税額に按分して交付されるものである。

第 4 款 配当割交付金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 5 年度	55,000	108,719	108,719	0	0	197.7	100.0
令和 4 年度	51,000	90,573	90,573	0	0	177.6	100.0
増 減	4,000	18,146	18,146	0	0	20.1	0.0
増減率	7.8	20.0	20.0	-	-	-	-

収入済額は108,719千円で、前年度に比べ18,146千円(20.0%)増加している。これは、企業の業績が好調であることを受け、株主還元の流れを背景とした配当金の増加等があったことによるものである。

配当割交付金は、県民税の配当割額の59.4%相当額が各市町の個人県民税額に按分して交付されるものである。

第 5 款 株式等譲渡所得割交付金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 5 年度	82,000	119,359	119,359	0	0	145.6	100.0
令和 4 年度	60,000	71,670	71,670	0	0	119.5	100.0
増 減	22,000	47,689	47,689	0	0	26.1	0.0
増減率	36.7	66.5	66.5	-	-	-	-

収入済額は 119,359 千円で、前年度に比べ 47,689 千円(66.5%)増加している。これは、令和 5 年度における株式市場の相場の大幅な上昇等に伴い、株式の譲渡益が増大したことによるものである。

株式等譲渡所得割交付金は、県民税の株式等譲渡所得割額の 59.4%相当額が各市町の個人県民税額に按分して交付されるものである。

第 6 款 法人事業税交付金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 5 年度	247,000	322,850	322,850	0	0	130.7	100.0
令和 4 年度	206,000	336,437	336,437	0	0	163.3	100.0
増 減	41,000	△13,587	△13,587	0	0	△32.6	0.0
増減率	19.9	△4.0	△4.0	-	-	-	-

収入済額は 322,850 千円で、前年度に比べ 13,587 千円(4.0%)減少している。これは、法人事業税について、非製造業においては令和 4 年度から引き続き増収しているものの、製造業においては世界経済の減速による需要の減少の打撃を受けて減収し、全体としてやや減少したものである。

法人事業税交付金は、県に納付された法人事業税収入額に 7.7%を乗じた額を市町村の従業者数(令和 4 年度は、3 分の 1 については法人税割額、3 分の 2 については従業者数、令和 5 年度は、経過措置の終了によりすべて従業者数)で按分して交付されるものである。

第 7 款 地方消費税交付金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 5 年度	2,253,000	2,679,420	2,679,420	0	0	118.9	100.0
令和 4 年度	2,137,000	2,698,798	2,698,798	0	0	126.3	100.0
増 減	116,000	△19,378	△19,378	0	0	△7.4	0.0
増減率	5.4	△0.7	△0.7	-	-	-	-

収入済額は 2,679,420 千円で、前年度に比べ 19,378 千円(0.7%)減少している。これは、輸出が好調であることにより消費税の還付額が増加し、税収は減少したものの、微減にとどまったことによるものである。

地方消費税交付金は、県に納付された地方消費税収入額の 50%相当額が各市町の国勢調査による人口と経済センサスの従業者数に按分して交付されるものである。

第 8 款 ゴルフ場利用税交付金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 5 年度	6,000	9,057	9,057	0	0	151.0	100.0
令和 4 年度	6,000	9,152	9,152	0	0	152.5	100.0
増 減	0	△95	△95	0	0	△1.5	0.0
増減率	0.0	△1.0	△1.0	-	-	-	-

収入済額は 9,057 千円で、前年度に比べ 95 千円(1.0%)減少している。

ゴルフ場利用税交付金は、県に納付されたゴルフ場利用税の 70%相当額がゴルフ場の所在市町に交付されるものである。

第 9 款 環境性能割交付金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 5 年度	44,000	52,531	52,531	0	0	119.4	100.0
令和 4 年度	34,000	44,976	44,976	0	0	132.3	100.0
増 減	10,000	7,555	7,555	0	0	△12.9	0.0
増減率	29.4	16.8	16.8	-	-	-	-

収入済額は 52,531 千円で、前年度に比べ 7,555 千円(16.8%)増加している。これは、半導体不足が改善し、新車新規登録台数が増加したことに加え、自動車燃費不正問題における追加徴収があったことなどによるものである。

環境性能割交付金は、県に納付された自動車税環境性能割収入額から 5%を控除した残額の 43%相当額を市町道の延長・面積等に按分して交付されるものである。

第 10 款 地方特例交付金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 5 年度	137,464	140,042	140,042	0	0	101.9	100.0
令和 4 年度	132,191	134,475	134,475	0	0	101.7	100.0
増 減	5,273	5,567	5,567	0	0	0.2	0.0
増減率	4.0	4.1	4.1	-	-	-	-

収入済額は 140,042 千円で、前年度に比べ 5,567 千円(4.1%)増加している。これは、旧地方税法附則第 64 条に係る新規設備投資を行った中小企業に対する固定資産税の減免に伴う減収額が増加したことにより、この減収を補てんする新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が増加したことによるものである。

地方特例交付金は、恒久減税の実施に伴う地方税の減収の一部を補てんするために国から交付されるものである。現在は、所得税から住民税への税源移譲に伴い、所得税から控除しきれなくなった住宅借入金等特別税額控除額を住民税から控除することによる減収の補てんに加え、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金として、新規に設備投資を行う中小事業者等を支援するための生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充による地方団体の減収の補てん(令和 3 年度から令和 8 年度まで)に対する財源措置となっている。

第 11 款 地方交付税

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 5 年度	5,840,484	6,121,526	6,121,526	0	0	104.8	100.0
令和 4 年度	6,004,921	6,253,155	6,253,155	0	0	104.1	100.0
増 減	△164,437	△131,629	△131,629	0	0	0.7	0.0
増減率	△2.7	△2.1	△2.1	-	-	-	-

収入済額は6,121,526千円で、前年度に比べ131,629千円(2.1%)減少している。これは、地方交付税の算定において、臨時経済対策費の創設等のほか、臨時財政対策債発行可能額の大幅な減少により基準財政需要額が増加となったが、市民税に関して業績好調な一部主要法人の法人税割が増加したことに加え、地方消費税交付金の算定額が増加した結果、基準財政収入額がこれを上回る増加幅となったことから交付額が減少したものである。

このうち普通交付税は5,140,484千円で、前年度に比べ164,437千円(3.1%)の減少、特別交付税は981,042千円で、32,808千円(3.5%)の増加となっている。

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定の行政水準を保障するための財政調整制度であり、国税(所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税)の一定割合が交付されるものである。

第 12 款 交通安全対策特別交付金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 5 年度	12,187	9,252	9,252	0	0	75.9	100.0
令和 4 年度	13,796	10,292	10,292	0	0	74.6	100.0
増 減	△1,609	△1,040	△1,040	0	0	1.3	0.0
増減率	△11.7	△10.1	△10.1	-	-	-	-

収入済額は9,252千円で、前年度に比べ1,040千円(10.1%)減少している。

交通安全対策特別交付金は、道路交通安全施設の整備に充てるため、道路交通法に定める交通反則金の相当額が算定基準に基づき交付されるものである。

第 13 款 分担金及び負担金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 5 年度	379,044	415,265	382,776	1,382	31,107	101.0	92.2
令和 4 年度	365,400	395,070	359,881	2,207	32,982	98.5	91.1
増 減	13,644	20,195	22,895	△825	△1,875	2.5	1.1
増減率	3.8	5.1	6.4	△37.4	△5.7	-	-

収入済額は 382,776 千円で、前年度に比べ 22,895 千円(6.4%)増加している。その内訳は、老人福祉施設入所措置費負担金 18,637 千円、放課後児童クラブ入会負担金 104,783 千円、児童福祉施設利用負担金 259,356 千円となっている。

分担金及び負担金の増加は、老人福祉施設入所措置費負担金が 3,320 千円(15.1%)減少したものの、児童福祉施設利用負担金が 16,703 千円(6.9%)、放課後児童クラブ入会負担金が 9,512 千円(10.0%)増加したことによるものである。

不納欠損額は 1,382 千円で、前年度に比べ 825 千円(37.4%)減少している。不納欠損額の内訳は、放課後児童クラブ入会負担金で 30 千円、児童福祉施設利用負担金で 1,352 千円である。不納欠損額の増減の内訳をみると、放課後児童クラブ入会負担金が 64 千円(68.1%)、児童福祉施設利用負担金が 761 千円(36.0%)減少している。

収入未済額は 31,107 千円で、前年度に比べ 1,875 千円(5.7%)減少している。収入未済額の内訳は、老人福祉施設入所措置費負担金で 4,557 千円、放課後児童クラブ入会負担金で 747 千円、児童福祉施設利用負担金で 25,803 千円である。収入未済額の増減の内訳をみると、老人福祉施設入所措置費負担金が 1,855 千円(68.7%)増加したものの、放課後児童クラブ入会負担金が 68 千円(8.3%)、児童福祉施設利用負担金が 3,662 千円(12.4%)減少している。

第 14 款 使用料及び手数料

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 5 年度	1,168,238	1,173,658	1,150,528	338	22,792	98.5	98.0
令和 4 年度	1,090,123	1,120,355	1,095,278	2,089	22,988	100.5	97.8
増 減	78,115	53,303	55,250	△1,751	△196	△2.0	0.2
増減率	7.2	4.8	5.0	△83.8	△0.9	-	-

収入済額は 1,150,528 千円で、前年度に比べ 55,250 千円(5.0%)増加している。その内訳

は、使用料が 852,609 千円で前年度に比べ 62,049 千円(7.8%)の増加、手数料が 297,919 千円で 6,799 千円(2.2%)の減少となっている。

使用料及び手数料の主なものは、障害福祉サービス使用料 27,266 千円、保育所使用料 39,076 千円、駐車場使用料(商工使用料)137,476 千円、道路占用料 35,024 千円、自転車駐車場使用料(土木使用料)34,951 千円、市営住宅家賃 64,220 千円、博物館観覧料 36,994 千円、城山観覧料 425,505 千円、塵芥取扱手数料 160,682 千円、し尿処理手数料 37,777 千円である。

使用料及び手数料の増加は、保育所使用料が 4,297 千円(9.9%)、預かり保育使用料が 1,398 千円(17.3%)、住民基本台帳手数料が 1,310 千円(8.7%)、し尿処理手数料が 3,282 千円(8.0%)、屋外広告物申請手数料が 2,356 千円(30.4%)減少したものの、駐車場使用料(商工使用料)が 1,650 千円(1.2%)、自転車駐車場使用料(土木使用料)が 2,188 千円(6.7%)、博物館観覧料が 5,442 千円(17.2%)、城山観覧料が 57,124 千円(15.5%)、荒神山自然の家使用料が 2,366 千円(80.4%)増加したことなどによるものである。

不納欠損額は 338 千円で、前年度に比べ 1,751 千円(83.8%)減少している。不納欠損額の内訳は、市営住宅家賃で 89 千円、市営住宅駐車場使用料で 34 千円、幼稚園使用料で 86 千円、し尿処理手数料で 129 千円である。不納欠損額の増減の内訳をみると、市営住宅駐車場使用料が 34 千円(皆増)、幼稚園使用料が 86 千円(皆増)、し尿処理手数料が 51 千円(65.4%)増加したものの、保育所使用料が 337 千円(皆減)、市営住宅家賃が 1,585 千円(94.7%)減少している。

収入未済額は 22,792 千円で、前年度に比べ 196 千円(0.9%)減少している。収入未済額の内訳は、保育所使用料で 5,482 千円、市営住宅家賃で 11,276 千円、改良住宅使用料で 1,755 千円、し尿処理手数料で 3,982 千円である。収入未済額の増減の内訳をみると、保育所使用料が 837 千円(18.0%)増加したものの、改良住宅使用料が 145 千円(7.6%)、し尿処理手数料が 922 千円(18.8%)減少している。

第 15 款 国庫支出金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不 納 欠損額 (D)	収 入 未済額 (B)-(C) -(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 5 年度	10,237,987	9,404,196	9,404,196	0	0	91.9	100.0
令和 4 年度	9,821,011	9,498,063	9,498,063	0	0	96.7	100.0
増 減	416,976	△93,867	△93,867	0	0	△4.8	0.0
増減率	4.2	△1.0	△1.0	-	-	-	-

収入済額は 9,404,196 千円で、前年度に比べ 93,867 千円(1.0%)減少している。その内訳

は、国庫負担金が 5,746,133 千円で 105,021 千円(1.8%)の減少、国庫補助金が 3,629,758 千円で 9,073 千円(0.3%)、委託金が 28,305 千円で 2,081 千円(7.9%)の増加となっている。

国庫支出金の主なものは、自立支援給付費負担金 1,313,781 千円、障害児給付費等負担金 318,380 千円、子ども・子育て支援給付費負担金 1,487,969 千円、児童手当交付金 1,158,085 千円、生活保護費負担金 951,568 千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 731,802 千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 817,797 千円、子育て世帯生活支援特別給付金補助金 150,556 千円、就学前教育・保育施設整備交付金 259,875 千円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金 176,440 千円、社会資本整備総合交付金 282,318 千円、都市構造再編集中支援事業補助金 291,215 千円、国民年金事務委託金 23,841 千円である。

国庫支出金の減少は、自立支援給付費負担金が 64,842 千円(5.2%)、子ども・子育て支援給付費負担金が 114,809 千円(8.4%)、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が 817,797 千円(皆増)、重層的支援体制整備事業交付金が 137,562 千円(皆増)、就学前教育・保育施設整備交付金が 259,875 千円(皆増)、出産・子育て応援交付金が 112,409 千円(皆増)、交通安全対策事業補助金が 50,778 千円(皆増)増加したものの、児童手当交付金が 48,573 千円(4.0%)、新型コロナウイルスワクチン接種費負担金が 193,579 千円(59.6%)、公立学校施設整備費負担金が 67,025 千円(皆減)、住民税非課税世帯等臨時特別給付金補助金が 391,305 千円(皆減)、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金補助金が 495,948 千円(皆減)、保育所等整備交付金が 111,606 千円(皆減)、保育士等処遇改善臨時特例交付金が 54,652 千円(皆減)、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金が 214,689 千円(54.9%)、都市構造再編集中支援事業補助金が 77,658 千円(21.1%)減少したことなどによるものである。

第 16 款 県支出金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 5 年度	3,498,924	3,393,092	3,393,092	0	0	97.0	100.0
令和 4 年度	3,360,685	3,225,828	3,225,828	0	0	96.0	100.0
増 減	138,239	167,264	167,264	0	0	1.0	0.0
増減率	4.1	5.2	5.2	-	-	-	-

収入済額は 3,393,092 千円で、前年度に比べ 167,264 千円(5.2%)増加している。その内訳は、県負担金が 2,241,310 千円で 101,377 千円(4.7%)、県補助金が 895,905 千円で 96,479 千円(12.1%)の増加、委託金が 255,877 千円で 30,592 千円(10.7%)の減少となっている。

県支出金の主なものは、国民健康保険基盤安定負担金 291,203 千円、自立支援給付費負担

金 656,091 千円、障害児給付費等負担金 165,491 千円、子ども・子育て支援給付費負担金 642,083 千円、児童手当交付金 255,068 千円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金 185,697 千円、福祉医療費助成事業補助金 221,521 千円、地域子育て支援事業費補助金 132,865 千円、保育対策総合支援事業費補助金 72,969 千円、県税徴収事務委託金 190,144 千円である。

県支出金の増加は、児童手当交付金が 12,595 千円(4.7%)、保育所等支援事業費補助金が 39,598 千円(皆減)、担い手確保経営強化支援事業補助金が 20,809 千円(皆減)、競技施設整備費補助金が 51,669 千円(皆減)、滋賀県知事選挙執行委託金が 26,768 千円(皆減)、参議院議員通常選挙執行委託金が 29,648 千円(皆減)減少したものの、自立支援給付費負担金が 43,998 千円(7.2%)、障害児給付費等負担金が 15,403 千円(10.3%)、子ども・子育て支援給付費負担金が 51,677 千円(8.8%)、後期高齢者医療保険基盤安定負担金(保険料軽減分)が 10,044 千円(5.7%)、公的介護施設等整備費補助金が 33,600 千円(皆増)、福祉医療費助成事業補助金が 21,238 千円(10.6%)、重層の支援体制整備事業交付金が 68,496 千円(皆増)、保育対策総合支援事業費補助金が 50,175 千円(220.1%)、出産・子育て応援交付金が 27,109 千円(皆増)、消防施設等整備費補助金が 11,900 千円(皆増)、滋賀県議会議員選挙執行委託金が 16,456 千円(201.9%)増加したことなどによるものである。

第 17 款 財産収入

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 5 年度	115,922	104,213	104,213	0	0	89.9	100.0
令和 4 年度	168,042	193,448	193,448	0	0	115.1	100.0
増 減	△52,120	△89,235	△89,235	0	0	△25.2	0.0
増減率	△31.0	△46.1	△46.1	-	-	-	-

収入済額は 104,213 千円で、前年度に比べ 89,235 千円(46.1%)減少している。その内訳は、財産運用収入が 23,353 千円で 3,823 千円(14.1%)、財産売払収入が 80,860 千円で 85,412 千円(51.4%)の減少となっている。

財産収入の主なものは、土地建物貸付収入 14,591 千円、土地建物売払収入 44,643 千円、物品売払収入 36,217 千円である。

財産収入の減少は、ひこにゃん商標貸付収入が 3,788 千円(皆減)、土地建物売払収入が 79,422 千円(64.0%)、物品売払収入が 5,990 千円(14.2%)減少したことによるものである。

第 18 款 寄附金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 5 年度	1,133,673	1,110,027	1,110,027	0	0	97.9	100.0
令和 4 年度	1,006,595	929,878	929,878	0	0	92.4	100.0
増 減	127,078	180,149	180,149	0	0	5.5	0.0
増減率	12.6	19.4	19.4	-	-	-	-

収入済額は1,110,027千円で、前年度に比べ180,149千円(19.4%)増加している。その内訳は、文化財保護寄附金が2,000千円(皆減)、図書館寄附金が1,000千円(皆減)減少したものの、ふるさと納税制度に基づく寄附金が1,076,107千円で152,081千円(16.5%)企業版ふるさと納税制度に基づく寄附金が32,800千円で32,100千円(4,585.7%)の増加となっている。

ふるさと納税制度に基づく寄附金の主なものは、ふるさとの学び舎整備事業が5,110件、179,978千円で、前年度に比べ174件(3.5%)増加し、30,383千円(20.3%)の増加、ふるさと彦根への思いやり福祉事業が2,269件、80,381千円で、157件(7.4%)増加し、16,961千円(26.7%)の増加、みんなのひこにゃん応援事業が3,622件、93,052千円で、129件(3.7%)増加し、11,071千円(13.5%)の増加、ふるさと彦根まちづくり事業が2,379件、78,870千円で、92件(4.0%)増加し、10,728千円(15.7%)の増加、ふるさと彦根市長認定事業が17,217件、574,978千円で、422件(2.5%)増加し、74,074千円(14.8%)の増加となっている。

第 19 款 繰入金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 5 年度	1,993,392	1,979,076	1,979,076	0	0	99.3	100.0
令和 4 年度	1,665,698	1,352,346	1,352,346	0	0	81.2	100.0
増 減	327,694	626,730	626,730	0	0	18.1	0.0
増減率	19.7	46.3	46.3	-	-	-	-

収入済額は1,979,076千円で、前年度に比べ626,730千円(46.3%)増加している。その内訳は、特別会計繰入金が59,670千円で17,231千円(40.6%)、基金繰入金が1,919,406千円で609,499千円(46.5%)の増加となっている。

特別会計繰入金の内訳は、病院事業会計繰入金4,906千円、水道事業会計繰入金622千円、

介護保険事業特別会計繰入金 52,054 千円、下水道事業会計繰入金 2,088 千円で、病院事業、水道事業および下水道事業については、一般会計で支出した退職手当のうち当該職員が各事業会計で従事していた期間分を各会計から繰り入れたもの、介護保険事業については、一般会計で重層的支援体制整備事業として実施した一般介護予防事業、地域包括支援センター運営事業、生活支援体制整備事業に係る事業費のうち、介護保険料負担相当分を介護保険事業特別会計から繰り入れたものである。

基金繰入金の主なものは、財政調整基金繰入金 1,291,661 千円、教育施設整備基金繰入金 158,530 千円、新型コロナウイルス感染症対策支援基金繰入金が 161,117 千円である。

基金繰入金の増加は、彦根市スポーツ・文化交流センター整備運営基金繰入金が 242,854 千円(皆減)減少したものの、財政調整基金繰入金が 535,754 千円(70.9%)、教育施設整備基金繰入金が 66,858 千円(72.9%)、一般廃棄物処理施設整備基金繰入金が 40,000 千円(皆増)、新型コロナウイルス感染症対策支援基金繰入金が 161,117 千円(皆増)増加したことによるものである。

第 20 款 繰越金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 5 年度	2,486,797	2,486,797	2,486,797	0	0	100.0	100.0
令和 4 年度	2,363,528	2,363,528	2,363,528	0	0	100.0	100.0
増 減	123,269	123,269	123,269	0	0	0.0	0.0
増減率	5.2	5.2	5.2	-	-	-	-

繰越金は 2,486,797 千円で、前年度に比べ 123,269 千円(5.2%)増加している。

繰越金は、前年度の歳入歳出差引残額(形式収支額)が繰り越されたものであるが、前年度からの繰越事業費繰越財源充当額 169,944 千円が含まれているため、それを差し引いた純繰越金は 2,316,853 千円となっている。

第 21 款 諸収入

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 5 年度	1,610,780	1,791,173	1,603,925	27,783	159,465	99.6	89.5
令和 4 年度	1,598,237	1,778,850	1,571,733	21,500	185,617	98.3	88.4
増 減	12,543	12,323	32,192	6,283	△26,152	1.3	1.1
増減率	0.8	0.7	2.0	29.2	△14.1	-	-

収入済額は1,603,925千円で、前年度に比べ32,192千円(2.0%)増加している。その内訳は、延滞金、加算金及び過料が12,672千円で2,759千円(27.8%)の増加、市預金利子が258千円で154千円(148.1%)の増加、貸付金元利収入が13,537千円で123千円(0.9%)の減少、受託事業収入が448,425千円で17,750千円(4.1%)の増加、雑入が1,129,033千円で11,652千円(1.0%)の増加となっている。

諸収入の主なものは、延滞金12,672千円、病院事業会計貸付金元利金収入6,880千円、消防費受託事業収入401,995千円、県派遣職員等人件費戻入37,169千円、その他雑入44,494千円、高額療養費返還金43,192千円、高額医療費返還金27,163千円、相談支援事業費負担金26,835千円、給食費徴収金(民生費雑入)31,764千円、後期高齢者広域連合負担金返還金24,972千円、滋賀県市町村振興協会交付金29,005千円、湖東定住自立圏学校給食センター管理運営事業負担金85,274千円、給食費徴収金(教育費雑入)454,998千円である。

諸収入の増加は、埋蔵文化財発掘調査受託収入が28,494千円(62.1%)、自治総合センター助成金が19,700千円(52.3%)、損害保険受入金が10,830千円(72.6%)、JFAサッカー施設整備助成金が41,000千円(皆減)減少したものの、豊郷町、甲良町及び多賀町消防業務受託収入が52,987千円(15.2%)、県派遣職員等人件費戻入が13,293千円(55.7%)、デジタル基盤改革支援補助金が18,271千円(皆増)、湖東定住自立圏学校給食センター管理運営事業負担金が6,521千円(8.3%)、児童手当交付金過年度収入が11,207千円(947.0%)、子ども・子育て支援給付費国庫負担金過年度収入が16,076千円(94,093.7%)、子ども・子育て支援給付費県費負担金過年度収入が6,263千円(79,193.1%)増加したことなどによるものである。

不納欠損額は27,783千円で、前年度に比べ6,283千円(29.2%)増加しており、その内容は、市営住宅弁償金、民生費雑入における生活保護費返還金(過年度繰越分)、教育費雑入における給食費徴収金滞納繰越分である。不納欠損額の増減の内訳をみると、民生費雑入における児童扶養手当返還金が157千円(皆減)減少したものの、市営住宅弁償金が360千円(145.7%)、民生費雑入における生活保護費返還金(過年度繰越分)が5,981千円(28.4%)、教育費雑入における給食費徴収金滞納繰越分が99千円(皆増)増加している。

収入未済額は159,465千円で、前年度に比べ26,152千円(14.1%)減少している。収入未済額の主な内訳は、住宅新築資金等の貸付元利収入で68,600千円、弁償金で2,236千円、

生活保護費返還金等の民生費雑入で 83,169 千円、給食費徴収金の教育費雑入で 5,360 千円である。収入未済額の増減の主な内訳をみると、給食費徴収金(教育費雑入)が 501 千円(10.3%)増加したものの、住宅新築資金等の貸付元利収入が 1,198 千円(1.7%)、生活保護費返還金が 23,979 千円(23.6%)減少している。

第 22 款 市 債

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 5 年度	4,113,761	3,384,561	3,384,561	0	0	82.3	100.0
令和 4 年度	6,510,737	5,898,437	5,898,437	0	0	90.6	100.0
増 減	△2,396,976	△2,513,876	△2,513,876	0	0	△8.3	0.0
増減率	△36.8	△42.6	△42.6	-	-	-	-

収入済額は 3,384,561 千円で、前年度に比べ 2,513,876 千円(42.6%)減少している。その主なものは、廃棄物処理施設整備事業債 1,286,300 千円、道路整備事業債 147,300 千円、河川整備事業債 186,300 千円、都市計画道路整備事業債 219,300 千円、都市計画公園整備事業債 267,300 千円、体育施設整備事業債 211,400 千円、地方交付税の振り替わり分である臨時財政対策債 263,861 千円である。

市債の減少は、廃棄物処理施設整備事業債が 273,600 千円(27.0%)、駅関連施設整備事業債が 57,900 千円(323.5%)増加したものの、都市計画道路整備事業債が 511,100 千円(70.0%)、消防施設整備事業債が 97,500 千円(52.5%)、義務教育施設整備事業債が 239,600 千円(79.0%)、体育施設整備事業債が 1,546,900 千円(88.0%)、臨時財政対策債が 405,176 千円(60.6%)減少したことによるものである。

第 23 款 自動車取得税交付金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 5 年度	4,187	4,399	4,399	0	0	105.1	100.0
令和 4 年度	-	-	-	-	-	-	-
増 減	4,187	4,399	4,399	0	0	105.1	100.0
増減率	皆増	皆増	皆増	-	-	-	-

収入済額は 4,399 千円で、前年度に比べ皆増している。これは、令和元年度で廃止となっ

た自動車取得税(県税)について、過年度における排ガス・燃費試験の不正行為に伴う税額更正が発生し、追加納付がなされたことによるものである。

自動車取得税交付金は、県に納付された自動車取得税額から5%を控除した残額の70%相当額を市町道の延長・面積等に按分して交付されるものである。

3 歳 出

歳出の決算状況は、

予 算 現 額	54,113,110 千円
支 出 済 額	51,695,564 千円
翌年度繰越額	1,391,572 千円
不 用 額	1,025,974 千円

であり、支出済額は、前年度の 52,622,306 千円に比べ 926,742 千円(1.8%)減少している。

各款別の歳出は、次の表のとおりである。

款別支出状況

(単位：千円・%)

区 分	予 算 現 額		支 出 済 額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	予 算 執行率 (B)/(A)
	金 額 (A)	構成比率	金 額 (B)	構成比率			
議 会 費	293,475	0.5	288,993	0.6	0	4,482	98.5
総 務 費	6,454,108	11.9	6,220,757	12.0	20,636	212,715	96.4
民 生 費	18,758,686	34.7	17,933,549	34.7	473,657	351,480	95.6
衛 生 費	7,714,872	14.3	7,566,580	14.6	8,505	139,787	98.1
労 働 費	22,877	0.0	22,087	0.0	0	790	96.5
農林水産業費	804,858	1.5	747,678	1.5	46,111	11,069	92.9
商 工 費	1,101,229	2.0	1,082,094	2.1	1,539	17,596	98.3
土 木 費	6,305,058	11.7	5,597,817	10.8	610,122	97,119	88.8
消 防 費	1,826,406	3.4	1,775,543	3.4	21,831	29,032	97.2
教 育 費	6,582,255	12.2	6,239,099	12.1	209,171	133,985	94.8
公 債 費	4,221,853	7.8	4,221,367	8.2	0	486	100.0
予 備 費	27,433	0.1	0	0.0	0	27,433	0.0
歳 出 合 計	54,113,110	100.0	51,695,564	100.0	1,391,572	1,025,974	95.5

予算現額の 54,113,110 千円から支出済額の 51,695,564 千円を差し引いた未執行額は 2,417,546 千円であるが、翌年度への繰越額 1,391,572 千円があるため、これを差し引いた不用額は 1,025,974 千円となっている。予算現額に対する不用額の比率は 1.9%であり、前年度に比べ 0.3 ポイント低くなっている。

支出済額の構成比率が前年比で最も高くなったのは民生費の 2.3 ポイントで、次いで衛生

費 0.9 ポイント、公債費 0.8 ポイント、総務費 0.6 ポイントとなっている。一方、構成比率が最も低くなったのは教育費の 3.8 ポイントである。

各款別の支出の大要は、次のとおりである。

第 1 款 議 会 費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A)-(B)-(C)	予算執行率 (B)/(A)
令和 5 年度	293,475	288,993	0	4,482	98.5
令和 4 年度	292,515	288,813	0	3,702	98.7
増 減	960	180	0	780	△0.2
増減率	0.3	0.1	—	21.1	—

支出済額は 288,993 千円で、決算総額の 0.6% (前年度 0.6%) に当たり、前年度に比べ 180 千円 (0.1%) 増加している。

支出済額の主なものは、議員報酬、職員給与等の人件費 213,170 千円、議員年金給付費負担金 30,996 千円である。

不用額は 4,482 千円で、主なものは負担金、補助及び交付金である。

第 2 款 総 務 費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A)-(B)-(C)	予算執行率 (B)/(A)
令和 5 年度	6,454,108	6,220,757	20,636	212,715	96.4
令和 4 年度	6,226,336	6,009,977	5,473	210,886	96.5
増 減	227,772	210,780	15,163	1,829	△0.1
増減率	3.7	3.5	277.1	0.9	—

支出済額は 6,220,757 千円で、決算総額の 12.0% (前年度 11.4%) に当たり、前年度に比べ 210,780 千円 (3.5%) 増加している。

支出済額の主なものは、人件費 2,263,229 千円、庁舎管理業務委託料 108,973 千円、ふるさと納税関連業務委託料 450,469 千円、電子計算機の賃借料 575,119 千円、ひこにゃん活動基金積立金 93,062 千円、財政調整基金積立金 1,200,057 千円、ふるさと彦根応援寄附事業手数料 103,236 千円である。

不用額は 212,715 千円で、主なものはひこにゃん活動基金積立金 6,950 千円、財産管理経費の光熱水費 4,391 千円、ふるさと彦根応援寄附事業の委託料 65,825 千円、地域づくり推

進事業基金積立金 6,130 千円である。

翌年度への繰越額 20,636 千円は繰越明許費で、その内訳は庁舎維持管理事業 5,390 千円、戸籍住民基本台帳事務 13,090 千円、コンビニ交付事務 2,156 千円である。

第 3 款 民 生 費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A)-(B)-(C)	予算執行率 (B)/(A)
令和 5 年度	18,758,686	17,933,549	473,657	351,480	95.6
令和 4 年度	17,649,598	17,046,892	50,400	552,306	96.6
増 減	1,109,088	886,657	423,257	△200,826	△1.0
増減率	6.3	5.2	839.8	△36.4	—

支出済額は 17,933,549 千円で、決算総額の 34.7%(前年度 32.4%)に当たり、前年度に比べ 886,657 千円(5.2%)増加している。

支出済額の主なものは、人件費 1,506,462 千円、物価高騰対応重点支援給付金 684,950 千円、扶助費 8,119,789 千円(福祉医療費 709,386 千円、障害福祉費 3,404,206 千円、児童措置費 585,426 千円、児童手当 1,668,570 千円、生活保護費 1,308,253 千円、その他 443,948 千円)、国民健康保険事業特別会計繰出金 650,644 千円、介護保険事業特別会計繰出金 1,325,311 千円、保育所運営費委託料 2,606,228 千円、放課後児童クラブ運営委託料 374,225 千円、保育所施設整備補助金 321,929 千円である。

不用額は 351,480 千円で、主なものは物価高騰対応重点支援給付金 85,050 千円、施設型給付費等支給事業の委託料 35,807 千円、介護保険事業特別会計への繰出金 25,461 千円、障害福祉費の扶助費 28,888 千円、児童手当支給事業の扶助費 41,300 千円、児童措置費の負担金、補助及び交付金 15,725 千円である。

翌年度への繰越額 473,657 千円は繰越明許費で、その内訳は低所得者支援および定額減税補足給付金支給事業 416,446 千円、彦根市老人福祉センター運営事業 9,660 千円、彦根市デイサービスセンター運営事業 708 千円、介護保険基盤整備事業 36,600 千円、障害者施設整備事業 9,033 千円、保育所一般経費 1,210 千円である。

第 4 款 衛 生 費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A)-(B)-(C)	予算執行率 (B)/(A)
令和5年度	7,714,872	7,566,580	8,505	139,787	98.1
令和4年度	7,530,006	7,199,168	152,351	178,487	95.6
増 減	184,866	367,412	△143,846	△38,700	2.5
増減率	2.5	5.1	△94.4	△21.7	—

支出済額は7,566,580千円で、決算総額の14.6%(前年度13.7%)に当たり、前年度に比べ367,412千円(5.1%)増加している。

支出済額の主なものは、人件費619,734千円、予防接種委託料(予防接種事業)282,237千円、彦根愛知犬上広域行政組合運営費負担金213,098千円、後期高齢者医療費広域連合負担金1,132,406千円、後期高齢者医療事業特別会計繰出金263,494千円、彦根市事業公社運営等交付金210,664千円、ごみ焼却場の修繕料247,544千円、工事請負費1,178,100千円、可燃物処分委託料222,922千円および焼却業務委託料201,450千円、新型コロナウイルスワクチン接種事業の償還金、利子及び割引料300,848千円、病院事業会計負担金1,264,991千円である。

不用額は139,787千円で、主なものは疾病予防費の委託料43,540千円、妊娠出産包括支援事業の出産・子育て応援給付金34,850千円、ごみ焼却場の可燃物処分委託料9,188千円、保健衛生管理費の委託料6,500千円、母子保健衛生費の委託料5,144千円である。

翌年度への繰越額8,505千円は繰越明許費で、その内訳は新型コロナウイルスワクチン接種事業1,157千円、ごみ焼却場一般管理事業7,348千円である。

第 5 款 労 働 費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A)-(B)-(C)	予算執行率 (B)/(A)
令和5年度	22,877	22,087	0	790	96.5
令和4年度	22,068	21,718	0	350	98.4
増 減	809	369	0	440	△1.9
増減率	3.7	1.7	—	125.7	—

支出済額は22,087千円で、決算総額の0.0%(前年度0.0%)に当たり、前年度に比べ369千円(1.7%)増加している。

支出済額の主なものは、人件費12,858千円、彦根地域勤労者互助会運営負担金3,608千円、勤労福祉会館運営費補助金3,220千円である。

第 6 款 農林水産業費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A)-(B)-(C)	予算執行率 (B)/(A)
令和5年度	804,858	747,678	46,111	11,069	92.9
令和4年度	747,711	721,043	0	26,668	96.4
増 減	57,147	26,635	46,111	△15,599	△3.5
増減率	7.6	3.7	皆増	△58.5	—

支出済額は 747,678 千円で、決算総額の 1.5%(前年度 1.4%)に当たり、前年度に比べ 26,635 千円(3.7%)増加している。

支出済額の主なものは、人件費 205,805 千円、環境保全型農業直接支払交付金 26,231 千円、水利施設管理強化事業補助金 31,147 千円、県営かんがい排水事業負担金(犬上南部地区および愛西西地区) 80,325 千円、農業集落排水事業特別会計繰出金 210,480 千円、農山漁村地域農地整備事業補助金 30,750 千円、多面的機能支払交付金 62,641 千円である。

不用額は 11,069 千円で、主なものは農業集落排水事業特別会計繰出金 1,125 千円である。

翌年度への繰越額 46,111 千円は繰越明許費で、その内訳は団体営土地改良事業 39,000 千円、小規模土地改良事業 210 千円、農道管理事業 6,901 千円である。

第 7 款 商 工 費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A)-(B)-(C)	予算執行率 (B)/(A)
令和5年度	1,101,229	1,082,094	1,539	17,596	98.3
令和4年度	1,075,061	1,054,582	0	20,479	98.1
増 減	26,168	27,512	1,539	△2,883	0.2
増減率	2.4	2.6	皆増	△14.1	—

支出済額は 1,082,094 千円で、決算総額の 2.1%(前年度 2.0%)に当たり、前年度に比べ 27,512 千円(2.6%)増加している。

支出済額の主なものは、人件費 154,641 千円、事業所設置等助成金 82,994 千円、住宅リフォーム等助成金 19,062 千円、キャッシュレス決済ポイント還元事業等委託料 557,076 千円、彦根観光協会運営補助金 34,684 千円、観光駐車場・夢京橋あかり館の指定管理料 39,532 千円である。

不用額は 17,596 千円で、主なものは商工振興費の負担金、補助及び交付金 4,408 千円、観光費の委託料 3,253 千円および負担金、補助及び交付金 4,496 千円である。

第 8 款 土 木 費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A)-(B)-(C)	予算執行率 (B)/(A)
令和5年度	6,305,058	5,597,817	610,122	97,119	88.8
令和4年度	6,935,932	6,233,396	639,802	62,734	89.9
増 減	△630,874	△635,579	△29,680	34,385	△1.1
増減率	△9.1	△10.2	△4.6	54.8	—

支出済額は5,597,817千円で、決算総額の10.8%(前年度11.8%)に当たり、前年度に比べ635,579千円(10.2%)減少している。

支出済額の主なものは、人件費590,620千円、地方バス路線維持運行費補助金140,095千円、金亀公園整備事業の工事請負費380,158千円、大黒川外河川改良事業の工事請負費209,175千円、県都市計画道路事業地元負担金104,434千円、緑地環境事業の工事請負費112,909千円、下水道事業会計負担金2,298,265千円、松原町大黒前鴨ノ巣線街路事業の工事請負費133,637千円、立花船町線街路事業の工事請負費119,842千円、除雪対策経費の除雪業務委託料106,144千円である。

不用額は97,119千円で、主なものは除雪対策経費の除雪業務委託料35,024千円、小泉城南小学校線道路改良事業の工事請負費4,294千円、都市計画総務費の負担金、補助及び交付金3,031千円、近江鉄道線管理機構運営負担金2,859千円、住宅管理事務経費の修繕料4,490千円である。

翌年度への繰越額610,122千円は繰越明許費で、その内訳は道路橋りょう費の石寺稲里線道路改良事業17,848千円、橋りょう長寿命化推進事業29,517千円、中山道線ほか1線道路改良事業46,303千円、通学路等安全対策事業17,700千円、駅関連施設等維持管理事業35,701千円、他2件16,340千円、河川費の大黒川外河川改良事業60,700千円、河川新設改良事業2,273千円、都市計画費の金亀公園整備事業113,293千円、松原町大黒前鴨ノ巣線街路事業80,730千円、立花船町線街路事業73,429千円、JR稲枝駅周辺整備事業73,488千円、他2件42,800千円である。

第 9 款 消 防 費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A)-(B)-(C)	予算執行率 (B)/(A)
令和5年度	1,826,406	1,775,543	21,831	29,032	97.2
令和4年度	1,833,672	1,808,481	0	25,191	98.6
増 減	△7,266	△32,938	21,831	3,841	△1.4
増減率	△0.4	△1.8	皆増	15.2	—

支出済額は1,775,543千円で、決算総額の3.4%(前年度3.4%)に当たり、前年度に比べ32,938千円(1.8%)減少している。

支出済額の主なものは、人件費1,306,095千円、中間整備委託料140,492千円、通信施設保守管理委託料24,268千円、消防団員退職共済契約負担金10,080千円、消防本部(署)庁舎整備事業の工事請負費21,846千円、消防水利整備事業の工事請負費18,300千円、消防団分団車庫(詰所)整備事業の工事請負費49,775千円、消火栓維持管理負担金10,863千円、車両整備事業の備品購入費43,091千円である。

不用額は29,032千円で、主なものは常備消防費の需用費(消耗品費および光熱水費)3,997千円、消防本部(署)庁舎整備事業の工事請負費1,903千円である。

翌年度への繰越額21,831千円は繰越明許費で、その内訳は車両整備事業である。

第10款 教育費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	予算執行率 (B)/(A)
令和5年度	6,582,255	6,239,099	209,171	133,985	94.8
令和4年度	8,775,115	8,355,701	289,260	130,154	95.2
増 減	△2,192,860	△2,116,602	△80,089	3,831	△0.4
増減率	△25.0	△25.3	△27.7	2.9	—

支出済額は6,239,099千円で、決算総額の12.1%(前年度15.9%)に当たり、前年度に比べ2,116,602千円(25.3%)減少している。

支出済額の主なものは、人件費1,794,647千円、教育施設整備基金積立金180,051千円、小学校営繕費(工事請負費等)149,233千円、ひこね市文化プラザ指定管理料153,716千円、彦根城跡等維持管理等委託料275,396千円、学校給食費の賄材料費513,574千円、小学校給食調理業務民間委託料323,934千円、彦根市スポーツ・文化交流センター整備事業の工事請負費284,779千円である。

不用額は133,985千円で、主なものは中学校一般経費の光熱水費3,015千円、学校給食費の賄材料費12,925千円、彦根城博物館管理運営事業の光熱水費3,338千円である。

翌年度への繰越額209,171千円は繰越明許費207,977千円(特別支援教育総合事業120千円、小学校の学びの保障事業156千円、小学校各所整備改修事業57,035千円、小学校教育用コンピュータ整備事業705千円、中学校の学びの保障事業1,394千円、中学校各所整備改修事業32,032千円、中学校教育用コンピュータ整備事業291千円、文化施設適正管理事業7,266千円、地区公民館整備事業4,191千円、彦根城博物館管理運営事業33,345千円、博物館施設適正管理事業20,467千円、彦根市スポーツ・文化交流センター整備事業50,975千円)、事故繰越し1,194千円(彦根城管理事業)である。

第 12 款 公 債 費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	予算執行率 (B)/(A)
令和5年度	4,221,853	4,221,367	0	486	100.0
令和4年度	3,883,033	3,882,535	0	498	100.0
増 減	338,820	338,832	0	△12	0.0
増減率	8.7	8.7	—	△2.4	—

支出済額は 4,221,367 千円で、決算総額の 8.2%(前年度 7.4%)に当たり、前年度に比べ 338,832 千円(8.7%)増加している。

支出済額のうち元金は 4,014,069 千円で、前年度に比べ 319,159 千円(8.6%)増加、利子は 207,298 千円で、前年度に比べ 19,674 千円(10.5%)増加している。

当年度末における地方債の現在高は、前年度末残高の 53,707,806 千円に当年度の新規発行額 3,384,561 千円を加え、償還額 4,014,069 千円を控除した結果 53,078,298 千円となり、前年度に比べ 629,508 千円(1.2%)減少している。

市債残高の推移は、次の表のとおりである。

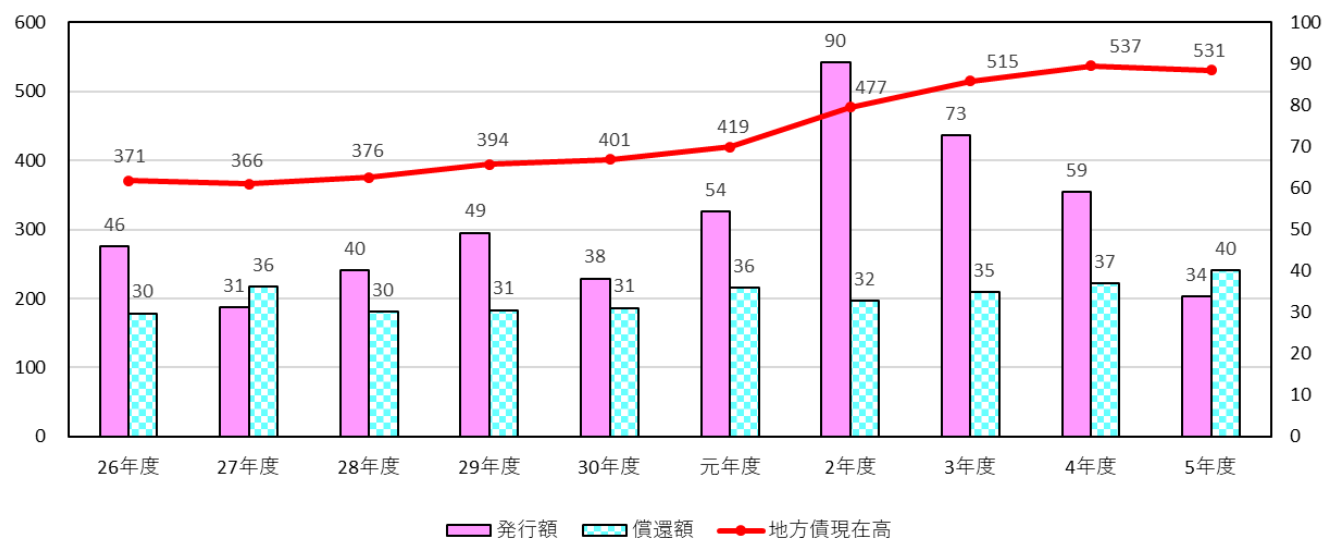
(単位：千円・%)

区 分	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
市 債 残 高	51,504,279	53,707,806	53,078,298
指 数	100.0	104.3	103.1

地方債現在高(億円)

市債発行額、償還額および市債残高

市債発行額、償還額(億円)



第 14 款 予 備 費

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額 (A)	補正予算額 (B)	充用額 (C)	不 用 額 (A)+(B)-(C)	充用率 (C)/((A)+(B))
令和5年度	50,000	0	22,567	27,433	45.1
令和4年度	50,000	0	26,301	23,699	52.6
増 減	0	0	△3,734	3,734	△7.5
増減率	—	—	△14.2	15.8	—

予算額 50,000 千円に対し、充用額は 22,567 千円である。

充用額の内訳は、総務費 1,580 千円、民生費 9,307 千円、土木費 1,330 千円、教育費 10,350 千円である。

特 別 会 計

1 国民健康保険事業

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	決 算 額				歳入歳出差引額 (B) - (C)
		歳 入 (B)	収入率 (B)/(A)	歳 出 (C)	執行率 (C)/(A)	
令和5年度	10,018,060	9,955,787	99.4	9,916,256	99.0	39,531
令和4年度	10,085,132	10,023,254	99.4	9,975,113	98.9	48,141
増 減	△67,072	△ 67,467	0.0	△ 58,857	0.1	△8,610
増減率	△0.7	△0.7	—	△0.6	—	△17.9

予算現額 10,018,060 千円に対して、決算総額は、歳入 9,955,787 千円、歳出 9,916,256 千円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支額は、39,531 千円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。当年度の実質収支額から前年度の実質収支額 48,141 千円を差し引いた単年度収支額は、8,610 千円の赤字である。

歳入の主なものは、国民健康保険料 1,847,047 千円、県支出金 7,036,187 千円、一般会計からの繰入金 650,644 千円、繰越金 48,140 千円である。なお、国民健康保険料の収納率は、92.3%で、前年度に比べ 0.1 ポイント低くなっている。そのうち現年度分は 96.3%で 0.1 ポイント低くなり、過年度分は 33.7%で 0.5 ポイント高くなっている。

歳入の減少は、国庫支出金が 282 千円(皆増)、繰入金が 249,204 千円(36.2%)、諸収入が 22,011 千円(34.5%)増加したものの、国民健康保険料が 41,656 千円(2.2%)、県支出金が 230,116 千円(3.2%)、繰越金が 67,145 千円(58.2%)減少したことによるものである。

歳出の主なものは、保険給付費が 6,892,072 千円で全体の 69.5%を占めており、その他は、国民健康保険事業費納付金 2,687,180 千円、保健事業費 129,043 千円となっている。

歳出の減少は、国民健康保険事業費納付金が 192,668 千円(7.7%)、保健事業費が 4,710 千円(3.8%)、諸支出金が 38,541 千円(63.9%)増加したものの、保険給付費が 226,933 千円(3.2%)、基金積立金が 70,429 千円(74.5%)減少したことによるものである。

不納欠損額は、22,388 千円で、前年度に比べ 1,813 千円(7.5%)減少している。不納欠損額の内訳は、国民健康保険料で 22,258 千円、諸収入で 130 千円である。科目別に不納欠損額の増減をみると、諸収入が 89 千円(217.1%)増加、国民健康保険料が 1,902 千円(7.9%)減少している。

収入未済額は、140,006 千円で、前年度に比べ 742 千円(0.5%)増加している。収入未済額の内訳は、国民健康保険料が 132,540 千円、諸収入が 7,466 千円である。科目別に収入未済額の増減をみると、国民健康保険料が 711 千円(0.5%)、諸収入が 31 千円(0.4%)増加している。

当事業の被保険者は、他の医療保険と比較して高齢者や低所得者など保険料負担能力の低

い人の加入割合が高いことに加え、失業による一時加入者の増加など構造的な問題を抱えている。また、被保険者数については、団塊の世代が後期高齢者医療保険の対象となったこと等に伴い減少する一方、一人当たりの保険給付費は、医療技術の高度化、疾病構造の変化、高額な医薬品の普及等により継続して増加傾向にあることに加え、当年度には保険料率を据え置くため、大幅な国民健康保険財政調整基金の取崩しを行っており、今後の事業運営は厳しい状況となる見通しである。

当年度、新たに策定した「第3期彦根市国民健康保険データヘルス計画」においては、今までに蓄積した医療情報等から健康課題を抽出・整理した上で保険事業の優先順位を付けて、各評価指標達成に向けた取組を行うこととされている。生活習慣病の発症予防ならびに早期発見および早期治療による重症化予防が健康寿命の延伸と医療費の適正化につながり、当事業の健全かつ安定的な経営の維持にも資するため、引き続き効果的かつ効率的な保険事業の推進を図っていただきたい。

また、特定健診受診率については、最終年度における計画目標値を60%以上としている中、積極的な受診勧奨や集団健診の継続実施などにより、前年度より2.5ポイント上昇して過去最高値の43.1%となっている。引き続き、AI等を活用して効果的に受診を勧奨し、受診期間の延長のほか治療中患者情報提供票の認知度と回収率の向上を図るなど、さらなる受診環境や対象者の受診意識の改善施策を検討し、可能な限り早期の目標値達成を見据え、受診率の向上に努めていただきたい。

さらに、現行の健康保険証の発行については、令和6年12月2日に終了し、マイナンバーカードでの保険証利用を基本とする仕組みに移行するとされている。マイナンバーカードの健康保険証利用(オンライン資格確認)については、その利便性に加え、マイナポータルからの情報取得による健康意識への効果も期待できることから、被保険者には正確な情報の周知と啓発を図っていただきたい。

国民健康保険財政の運営主体が県へ移行して6年が経過し、保険料水準の統一に向けた方向性は固まったものの、法定外繰入金基準の統一や給付対策費補助金の考え方、保健事業の在り方については継続して検討されているところである。広域化による給付サービスの平準化等を含め、引き続き、県と市の連携強化を図りつつ課題の整理検討を行い、本市国民健康保険事業が将来にわたり安定した事業運営を行えるよう対応していただきたい。

第三者納付金等を含めた収入未済額については、今後も未収金の発生防止と早期解消に向け、専門性の高次化を図るとともに、債権管理課による的確な滞納整理をはじめ、関係各課との連携を強化しながら、一層の縮減に努めてもらいたい。

2 休日急病診療所事業

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	決 算 額				歳入歳出差引額 (B) - (C)
		歳 入 (B)	収入率 (B)/(A)	歳 出 (C)	執行率 (C)/(A)	
令和5年度	98,351	107,938	109.7	84,878	86.3	23,060
令和4年度	70,886	98,113	138.4	63,879	90.1	34,234
増 減	27,465	9,825	△28.7	20,999	△3.8	△11,174
増減率	38.7	10.0	—	32.9	—	△32.6

予算現額 98,351 千円に対して、決算総額は、歳入 107,938 千円、歳出 84,878 千円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支額は、23,060 千円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。当年度の実質収支額から前年度の実質収支額 34,234 千円を差し引いた単年度収支額は、11,174 千円の赤字である。

歳入の主なものは、診療所使用料 67,067 千円、一般会計からの繰入金 3,166 千円、診療所運営負担金 1,896 千円、県支出金 1,479 千円、繰越金 34,234 千円である。

歳入の増加は、診療所使用料が 25,268 千円(27.4%) 減少したものの、県支出金が 639 千円(76.1%)、繰越金が 34,231 千円(激増)増加したことによるものである。

歳出の主なものは、人件費 13,442 千円、医薬材料費 9,594 千円、医師薬剤師出務委託料 20,552 千円、使用料及び賃借料 1,969 千円、職員人件費負担金 5,062 千円、積立金 27,627 千円である。

歳出の増加は、医薬材料費が 1,993 千円(17.2%)、医師薬剤師出務委託料が 6,804 千円(24.9%)減少したものの、報償費が 946 千円(72.1%)、備品購入費が 1,158 千円(皆増)、積立金が 27,617 千円(激増) 増加したことなどによるものである。

当年度の患者数は、診療日数 73 日で 4,234 人となり、前年度に比べ診療日数は 2 日増加し、283 人(7.2%)の増加となっている。

当診療所は、湖東保健医療圏域内において、休日における初期急病患者の受入れを行う一次救急医療機関として重要な役割を果たしている。当年度は、5 月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが 5 類感染症に移行したことにより、受診者動向は、一定平時の状況に回復してきたものの、感染症に特化した診療体制は継続しており、1 日当たりの患者数は、前年度に比べ 2.3 人増加して 58.0 人となっている。一方で、5 類感染症への移行に伴い新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬が引き下げられたことにより、診療所使用料収入が大きく減少しているが、コロナ禍前の使用料水準を上回っている状況である。この結果、当年度決算においては、前年度からの 34,234 千円の繰越金収入と検査体制構築のための定員設定に伴う運営経費の減少などにより、彦根休日急病診療所財政調整基金を 27,627 千円積み増した上で、23,060 千円の黒字を計上したものである。

今後について、一次救急医療機関と二次救急医療機関との機能分化および、役割分担を図

り、圏域の救急医療体制を堅持していく必要があるが、出務医師の負担軽減と小児科医不足への対応は喫緊の課題となっている。令和6年度からは、1診体制での日曜診療としていた9月および10月についても年間を通じた内科・小児科の2診体制とする予定だが、人材派遣による医師登用の更なる拡充のほか、市立病院をはじめ圏域内の医療機関等との連携を強化し、持続可能な診療体制の構築を図っていただきたい。引き続き、経営面をはじめ地域住民が安心できる診療所の運営を期待するものである。

3 農業集落排水事業

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	決 算 額				歳入歳出差引額 (B) - (C)
		歳 入 (B)	収入率 (B)/(A)	歳 出 (C)	執行率 (C)/(A)	
令和5年度	294,771	292,350	99.2	276,840	93.9	15,510
令和4年度	274,743	257,041	93.6	257,041	93.6	0
増 減	20,028	35,309	5.6	19,799	0.3	15,510
増減率	7.3	13.7	—	7.7	—	皆増

予算現額 294,771 千円に対して、決算総額は、歳入 292,350 千円、歳出 276,840 千円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支額は、15,510 千円である。翌年度へ繰り越すべき財源 15,510 千円を差し引いた実質収支額は、0 円で、前年度の実質収支額 0 円を差し引いた単年度収支額も同額である。

歳入の主なものは、農業集落排水事業費負担金 3,768 千円、農村下水道使用料 66,922 千円、県支出金 11,165 千円、一般会計からの繰入金 210,480 千円である。

歳入の増加は、農村下水道使用料が 652 千円(1.0%)減少したものの、農業集落排水事業費負担金が 2,504 千円(198.1%)、県支出金が 11,165 千円(皆増)、一般会計からの繰入金が 22,291 千円(11.8%)増加したことなどによるものである。なお、農村下水道使用料の収納率は、97.2%で、前年度に比べ 2.2 ポイント高くなっている。そのうち、現年度分は 99.4%で前年度に比べ 0.1 ポイント低く、過年度分は 7.9%で前年度に比べ 4.7 ポイント高くなっている。

歳出の主なものは、施設等光熱水費 12,686 千円および修繕料 49,096 千円、農業集落排水処理施設管理・清掃委託料 103,262 千円、公債費 105,659 千円である。

歳出の増加は、施設等光熱水費が 4,439 千円(25.9%)、公債費が 23,132 千円(18.0%)減少したものの、施設等修繕料が 24,754 千円(101.7%)、農業集落排水処理施設管理・清掃委託料が 21,402 千円(26.1%)、農業集落排水事業の工事請負費が 1,177 千円(162.1%)増加したことなどによるものである。

不納欠損額は、農村下水道使用料に係るもの 348 千円で、前年度に比べ 1,554 千円(81.7%)減少している。

収入未済額は、農村下水道使用料に係るもの1,604千円で、前年度に比べ78千円(4.6%)減少している。

翌年度への繰越額15,510千円は繰越明許費で、その内訳は施設管理事業である。

当事業は、農業用水路および琵琶湖を含む公共用水域の水質保全など農業集落の生活環境改善を目的に、7処理区13集落を対象に平成2年度から平成8年度までに整備したもので、稼働して約30年が経過する中、機器の経年劣化等に伴う修繕が増加している。

今後について、令和8年度以降に順次農業集落排水施設等を公共下水道へ接続していくことが検討されているが、接続後の各施設等の取扱いに関し、できるだけ早期に方針を整理し、先進事例を検証する中で、国その他関係機関、地元管理組合等との計画的な調整に努めていただきたい。

公共下水道への接続が完了するまでの間、集落の環境整備と公衆衛生の向上を図るため、引き続き管路や下水処理施設の機器等の適切な機能維持に取り組み、安定的な稼働と経費の抑制により公共下水道への接続が円滑に遂行されるよう健全で持続可能な事業運営を行っていただきたい。

また、収入未済額については、農村下水道使用料に係る新たな未収金の発生防止と早期解消を図り、分納誓約書等の確実な徴取やその履行の遵守を徹底するほか、履行期限から長期間経過し、弁済見込のない債権について地方自治法および彦根市債権管理条例など関係法令に基づく適正な債権管理を行い、関係各課との連携強化と合わせて一層の縮減に努めていただきたい。特に、時効管理等については、モラルハザードや市民に不公平感を生まぬよう適切に運用していただきたい。

4 介護保険事業

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	決 算 額				歳入歳出差引額 (B) - (C)
		歳 入 (B)	収入率 (B)/(A)	歳 出 (C)	執行率 (C)/(A)	
令和5年度	9,321,765	9,118,202	97.8	9,105,758	97.7	12,444
令和4年度	9,273,105	9,141,946	98.6	9,034,621	97.4	107,325
増 減	48,660	△23,744	△0.8	71,137	0.3	△94,881
増減率	0.5	△0.3	—	0.8	—	△88.4

予算現額9,321,765千円に対して、決算総額は、歳入9,118,202千円、歳出9,105,758千円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支額は、12,444千円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。当年度の実質収支額から前年度の実質収支額107,325千円を差し引いた単年度収支額は、94,881千円の赤字である。

歳入の主なものは、介護保険料2,106,304千円、国庫支出金1,991,943千円、支払基金交付金2,351,780千円、県支出金1,227,121千円、一般会計からの繰入金1,325,311千円であ

る。

歳入の減少は、支払基金交付金が 68,114 千円(3.0%)、繰越金が 32,380 千円(43.2%)、一般会計からの繰入金が増加したものの、国庫支出金が 113,521 千円(5.4%)、県支出金が 46,469 千円(3.6%)、諸収入が 2,383 千円(22.7%)減少したことなどによるものである。

歳出の主なものは、保険給付費が 8,534,608 千円で全体の 93.7%を占めており、その他は、総務費 119,075 千円、地域支援事業費 284,354 千円、基金積立金 75,963 千円、諸支出金 90,234 千円、公債費 1,524 千円である。

歳出の増加は、地域支援事業費が 207,315 千円(42.2%)、基金積立金が 21,852 千円(22.3%)、公債費が 5,843 千円(79.3%)減少したものの、保険給付費が 224,347 千円(2.7%)、総務費が 21,606 千円(22.2%)、諸支出金が増加したことによるものである。

不納欠損額は、介護保険料に係るもの 1,857 千円で、前年度に比べ 863 千円(31.7%)減少している。

収入未済額は、9,607 千円で、前年度に比べ 693 千円(7.8%)増加している。収入未済額の内訳は、全て介護保険料である。

当年度末の要介護および要支援の認定者数は、5,614 人で、前年度末に比べ 192 人(3.5%)増加しており、当年度に新たに策定した「第 9 期彦根市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」(以下「第 9 期計画」という。)における令和 8 年の認定者数の推計値 5,775 人を若干上回るペースで推移している。

実績や計画推計値が示すとおり、高齢化の進行に伴う認定者数の増加傾向は、今後も続く見通しであり、介護保険サービス利用者および介護保険給付費は、これに連動して更に増加していくと見込まれる。このことから、介護給付分析システムを更に活用し、より多くの居宅介護支援事業所に対してケアプランの点検を実施することにより自立支援・重度化防止を目的としたケアプランの作成を促進するほか、加算算定要件誤りの把握や集団指導等を通じた情報提供により請求誤りを防止するなど、介護給付の適正化に向けた事業を推進していただきたい。

令和 7 年にはいわゆる「団塊の世代」が後期高齢者となり、介護サービスの需要が更に増加・多様化し、介護職員の不足が深刻化する中、拡大する需要に応じた介護サービス基盤の確保と質の向上を図っていく必要がある。今後については、第 9 期計画に基づき地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進および介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図っていただきたい。第 9 期計画の基本理念である「地域の支え合いの中で高齢者が生きがいを持って暮らせるまちづくり」のもと、高齢者人口がピークを迎える令和 22 年を見据え、展望する地域共生社会が実現されることを望むものである。

また、収入未済額に関連し、要介護および要支援の認定者数や介護保険給付費の増加に伴い介護保険料の上昇による被保険者の負担増が懸念される。新規資格取得者や介護保険サービスを受けていない被保険者を含め積極的な介護保険制度の周知により理解促進を図り、引

き続き未収金の発生防止と早期解消に向けた取組に努めていただきたい。

なお、当年度は、新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時措置が原則終了となったことに伴い、要介護認定申請件数が激増し、通常業務と合わせた膨大な事務処理の消化に苦慮された年度であった。今後、介護認定審査会のペーパーレスやオンライン化、認定調査業務の委託化等を検討し、業務量の逡減や平準化を図っていただきたい。

5 後期高齢者医療事業

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	決 算 額				歳入歳出差引額 (B) - (C)
		歳 入 (B)	収入率 (B)/(A)	歳 出 (C)	執行率 (C)/(A)	
令和5年度	1,508,022	1,455,508	96.5	1,428,971	94.8	26,537
令和4年度	1,441,731	1,386,350	96.2	1,362,459	94.5	23,891
増 減	66,291	69,158	0.3	66,512	0.3	2,646
増減率	4.6	5.0	—	4.9	—	11.1

予算現額1,508,022千円に対して、決算総額は、歳入1,455,508千円、歳出1,428,971千円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支額は、26,537千円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。当年度の実質収支額から前年度の実質収支額23,891千円を差し引いた単年度収支額は、2,646千円の黒字である。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料1,166,554千円、一般会計からの繰入金263,494千円、繰越金23,891千円である。

歳入の増加は、諸収入が5,316千円(78.5%)減少したものの、後期高齢者医療保険料が59,004千円(5.3%)、一般会計からの繰入金が12,300千円(4.9%)、繰越金が3,162千円(15.3%)増加したことによるものである。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金1,412,158千円で全体の98.8%を占めている。

歳出の増加は、総務費が6,154千円(27.6%)、諸支出金が231千円(25.4%)減少したものの、後期高齢者医療広域連合納付金が72,897千円(5.4%)増加したことによるものである。

不納欠損額は、後期高齢者医療保険料に係るもの502千円で、前年度に比べ438千円(46.6%)減少している。

収入未済額は、後期高齢者医療保険料に係るもの3,896千円で、前年度に比べ71千円(1.9%)増加している。

当年度末の被保険者は、15,759人で、前年度に比べ547人(3.6%)増加している。当年度の増加人数は、前年度に倍増した増加人数(586人)と同水準であり、団塊の世代の新規資格取得が顕著である。高齢化の進展に伴い、被保険者数は、制度が創設された平成20年度末の10,973人に比べ4,786人(43.6%)の大幅な増加となっており、令和4年度から団塊の世

代が後期高齢者となり始めた影響が継続して現れ、この傾向はさらに加速するものと見込まれる。

当事業の運営や保険料の設定は、県単位の後期高齢者医療広域連合が行い、市町は、保険料徴収業務、資格管理・給付業務等を担当している。

被保険者の増加や医療の高度化等に伴い医療費が上昇し、それに伴って保険料率も決定されるため、高齢者の生活に及ぼす影響は決して小さくない。制度創設以降 15 年が経過し、令和 4 年 10 月から窓口負担割合が 2 割に変更されたほか、医療費の増加に加えて出産育児支援金の負担等の要因もあり、令和 6 年度および令和 7 年度の保険料が引き上げられたところである。このため、被保険者には改めて制度について丁寧な周知を行い、円滑な制度運営が持続できるよう進めていただきたい。コロナが収束し、物価高騰など社会環境も大きく変化する中、広域連合との連携をさらに緊密にし、制度における公費負担の在り方等についても継続して協議する中で、将来にわたり安定した制度運営が図れるよう、引き続き適切かつ効率的な事業執行に努めていただきたい。また、保険の切替時の保険料の納付方法等については、被保険者の理解を得ることが重要であり、今後も新規資格取得者が増加する見込みであることから制度内容等を含め、引き続き、誰にでもわかりやすい周知や啓発を推進するとともに、多様な支払方法にも対応できるよう納付環境の充実に努めていただきたい。

なお、収入未済額については、引き続き未収金の発生防止と早期解消に向けた取組に努めていただきたい。

財産に関する調書

令和5年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況の概要は、次のとおりである。

1 公有財産

(1) 土地

(単位：㎡・%)

区分	令和4年度末 現 在 高	令和5年度中 増 減 高	令和5年度末 現 在 高	増減割合
行政財産	3,968,753.84	19,695.93	3,988,449.77	0.5
普通財産	163,300.57	△901.25	162,399.32	△0.6
計	4,132,054.41	18,794.68	4,150,849.09	0.5

当年度末における土地の面積は 4,150,849.09 ㎡で、前年度末に比べ 18,794.68 ㎡ (0.5%)増加している。土地の増加は、行政財産のうち、公園事業用地 1,181.52 ㎡の帰属のほか、道路事業用地 17,158.75 ㎡の取得などにより増加したものである。

当年度末における土地のうち行政財産の主なものは、本庁舎、消防施設等の公用財産が 173,361.14 ㎡、公共用財産のうち学校が 514,096.07 ㎡、公園が 631,270.63 ㎡である。

(2) 建 物

(単位：㎡・%)

区分	令和4年度末 現 在 高	令和5年度中 増 減 高	令和5年度末 現 在 高	増減割合
行政財産	371,657.93	474.37	372,132.30	0.1
普通財産	2,414.44	△801.27	1,613.17	△33.2
計	374,072.37	△326.90	373,745.47	△0.1

当年度末における建物の延べ床面積は 373,745.47 ㎡で、前年度末に比べ 326.90 ㎡ (0.1%)減少している。建物の減少は、行政財産のうち城北小学校音楽室棟 165.95 ㎡のリース期間満了に伴う所有権移転および市立病院MR I 棟 365.98 ㎡の増築などにより増加したものの、普通財産のうち旧彦根市養護老人ホーム金亀荘 801.27 ㎡が除却により減少したものである。

当年度末における建物のうち行政財産の主なものは、本庁舎、消防施設等の公用財産が 54,553.82 ㎡、公共用財産のうち学校が 163,471.24 ㎡、公営住宅が 36,613.94 ㎡である。

(3) 無体財産権

当年度末における無体財産権は、商標権 9 件、著作権 2 件で、昨年度と同じである。

(4) 有価証券

当年度末における有価証券は、株券 7 件 264,900 千円であり、前年度末に比べびわ湖放送株式会社普通株式が 6,400 千円増加している。

(5) 出資による権利

当年度末における出資による権利は、出資金が 9 件 72,075 千円、出損金が 4 件 64,724 千円、合わせて 13 件 136,799 千円で、昨年度と同じである。

2 物 品

重要物品(1件100万円以上。ただし、平成15年度以前は50万円以上。博物館資料は額にかかわらず一律重要物品。)の数は、前年度末に87,884点であったものが、当年度中に24点増加し8点減少した結果、当年度末では87,900点となっている。

増加した主なものは、厨房、船車類および博物館資料であり、減少した主なものは船車類である。

3 基 金

当年度末の基金の件数は25件で、前年度末に比べ1件減少している。総額は9,845,096千円で、前年度末に比べ159,775千円(1.6%)減少している。

基金の減少は、各基金の取崩や積増により、職員退職手当基金が119,370千円、介護給付費準備基金が75,963千円、国民スポーツ大会等運営基金が50,451千円、彦根休日急病診療所財政調整基金が27,627千円増加したものの、国民健康保険財政調整基金が262,606千円、新型コロナウイルス感染症対策支援基金161,100千円、財政調整基金が91,604千円、一般廃棄物処理施設整備基金が36,272千円減少したことなどによるものである。

各基金の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

基金名	令和4年度末現在額	令和5年度中増減額	令和5年度末現在額
彦根市財政調整基金	3,160,577	△ 91,604	3,068,973
彦根市減債基金	487,968	10	487,978
彦根市国際交流基金	43,256	9,831	53,087
彦根市地域づくり推進事業基金	149,513	10,737	160,250
彦根市福祉・保健・医療基金	324,536	23,874	348,410
彦根市教育施設整備基金	396,101	21,521	417,622
故舟橋聖一氏顕彰事業基金	310	△ 106	204
彦根市国宝紙本金地著色風俗図 (彦根屏風)管理基金	300	0	300
彦根市一般廃棄物処理施設整備基金	1,522,351	△ 36,272	1,486,079
彦根市文化財保護基金	59,238	18,595	77,833
彦根市職員退職手当基金	484,760	119,370	604,130
ひこにゃん活動基金	122,299	9,080	131,379
彦根市ふるさと・水と土保全基金	10,000	0	10,000
彦根市青少年情操教育振興基金	3,300	0	3,300
彦根市災害対策基金	33,027	1	33,028
彦根市奨学金給付事業基金	18,761	△ 154	18,607
彦根市庁舎整備基金	54,247	20,005	74,252
彦根市国民スポーツ大会等運営基金	250,911	50,451	301,362
彦根市森林環境譲与税基金	32,592	5,903	38,495
彦根市スポーツ・文化交流センター 整備運営基金	169,197	1,149	170,346
彦根市新型コロナウイルス感染症 対策支援基金	161,100	△ 161,100	0
彦根市読書通帳で紡ぐ子どもの学ぶ力 向上事業基金	2,063	△ 2,050	13
彦根市国民健康保険財政調整基金	684,661	△ 262,606	422,055
彦根市介護給付費準備基金	638,452	75,963	714,415
彦根休日急病診療所財政調整基金	31,408	27,627	59,035
彦根市土地開発基金	1,163,943	0	1,163,943
合計	10,004,871	△159,775	9,845,096

第6章 基金運用状況

土地開発基金

土地開発基金の運用状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円・㎡)

区 分		令和4年度末 現 在 高	令和5年度中 の 増 加	令和5年度中 の 減 少	令和5年度末 現 在 高
土 地	面 積	12,732.68	87.10	217.61	12,602.17
	金 額	489,510	4,221	6,237	487,494
物 件		126,530	31,699	0	158,229
現 金		547,903	6,237	35,920	518,220
計		1,163,943	42,157	42,157	1,163,943

この基金は、公用もしくは公共用に供する土地または公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的とする。

当年度中の土地取得は87.10㎡、4,221千円で、処分高は217.61㎡、6,237千円である。また、物件移転補償の実施は31,699千円で、処分高はない。

この結果、当年度末の土地残高は、面積が12,602.17㎡で前年度に比べ130.51㎡減少し、金額が487,494千円で2,016千円減少している。当年度末の土地残高の内訳は、都市計画道路1041.17㎡、市道2970.44㎡、パーク・アンド・バスライド8,590.56㎡である。

当年度末の物件移転補償は158,229千円で、前年度に比べ31,699千円増加している。

基金に属する現金の当年度末現在高は518,220千円で、前年度に比べ29,683千円減少している。

今後も基金の設置目的に即した適切な運用に努められ、事業が円滑に執行されるよう望むものである。

第7章 むすび

当年度、日本の経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつあり、高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済の先行きに前向きな動きがみられているが、一方、賃金上昇は、物価上昇に追い付いておらず、景気回復に伴う生活実感の改善を妨げており、また、令和6年元旦に発生した能登半島地震による経済への影響にも留意が必要な状況であった。こうした中、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）を基に施策が展開されることとなった。

本市においては、当年度、彦根市総合計画における4つの政策の分野で、小学4年生から6年生までの子どもの通院医療費助成の拡充、民間保育所施設整備事業、彦根城世界遺産登録推進事業、ごみ焼却場整備事業その他の各種事業が実施されたほか、物価高騰対策として、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業、学校給食費食材価格高騰対策事業等が実施され、市独自の地域経済の活性化対策として、キャッシュレス決済ポイント還元事業等が実施された。また、これらの政策推進の事務の効率化と市民サービスの向上を図るため、施設予約システムの導入その他DX（デジタル・トランスフォーメーション）の事業が実施された。

当年度の決算においては、一般会計と特別会計を合わせた実質収支は、前年度に比べ175,156千円減少したものの、2,355,288千円の黒字となり、単年度収支は、前年度に比べ242,300千円減少し、175,156千円の赤字となった。

一般会計については、実質収支は2,253,716千円の黒字となり、単年度収支は63,137千円の赤字となった。また、実質単年度収支は、前年度に比べ663,403千円減少し、154,741千円の赤字となった。これは、単年度収支額が減少した上に、前年度は財政調整基金の積立額が取崩額を444,147千円上回っていたが、当年度は取崩額が積立額を91,604千円上回ったことによるものである。

特別会計については、実質収支は、農業集落排水事業特別会計が0円、その他の4会計が黒字であったが、単年度収支は、後期高齢者医療事業特別会計のみ黒字となった。

一般会計の歳入については、前年度に比べ、自主財源は1,485,667千円(5.6%)の増加、依存財源は2,520,308千円(8.8%)の減少、合計は1,034,641千円(1.9%)の減少となった。また、自主財源の比率は、3.5ポイント上昇し、51.8%となった。

自主財源では、根幹である市税は、前年度に比べ、534,417千円(2.9%)増加した。主に、個人市民税は給与所得の増加により、法人市民税は一部の法人の好業績により、固定資産税は公平・公正な課税を目的とした償却資産の実地調査により増加した。また、使用料及び手数料は、コロナ禍で落ち込んだ城山観覧料等の回復が見られ、前年度に比べ55,250千円(5.0%)増加し、寄附金は、ふるさと納税制度に基づく寄附金の増加により、前年度に比べ180,149千円(19.4%)増加した。繰入金は、主に各種基金の繰入金が増加し、前年度に比べ626,730千円(46.3%)増加した。一方、財産収入は、主に土地建物売払収入の減少により、前年度に比べ89,235千円(46.1%)減少した。

依存財源では、市債は、臨時財政対策債の減少および新規発行の減少により、前年度に比べ2,513,876千円(42.6%)の減少、地方交付税は、前年度に比べ、基準財政収入額の増加が基準財政需要額の増加を上回り、131,629千円(2.1%)の減少となった。

当年度は、ふるさと納税制度に基づく寄附金については、返礼品の提供の市内企業への営業活動等の取組により10億円を超える額となった。令和6年度も引き続き、好調なふるさと納税制度に基づく寄附金が一過性のものとならないよう取り組まれている。また、当年度に市税の増加につながった固定資産税に係る償却資産の実地調査は、大いに評価するところである。今後も、こうした取組のほか、普通財産の売却、使用料・手数料の定期的、適切な見直しその他安定した自主財源の確保に向けた取組に努めていただきたい。

歳出については、一般会計と休日急病診療所事業特別会計とを合わせた普通会計の性質別に見ると、人件費、扶助費および公債費を合わせた義務的経費は、前年度に比べ1,107,957千円(4.6%)増加している。扶助費については、性質別では最も構成比が大きく、24.5%を占め、前年度に比べて1.8ポイント高くなっている。前年度に比べ、人件費は、主に人事院勧告に伴う給与の増加により61,763千円(0.7%)の増加、扶助費は、主に物価高騰対応重点支援給付金の増加により707,362千円(5.9%)の増加、公債費は、主に近年借入れを行った本庁舎耐震工事、彦根市スポーツ・文化交流センター整備事業等の財源とした市債の償還が開始したことにより338,832千円(8.7%)の増加となった。

投資的経費の普通建設事業費については、ごみ焼却場整備事業等による増加があったものの、彦根市スポーツ・文化交流センター整備事業、県都市計画道路事業地元負担金等の減により、前年度に比べ、2,215,789千円(28.4%)減少した。

普通建設事業費には、財源確保と住民負担の世代間の公平を図るため、多額の市債の発行が必要となるが、当年度末の市債残高は、53,078,298千円で、前年度に比べ629,508千円(1.2%)減少している。臨時財政対策債を除く市債残高は、34,318,027千円であり、新規発行額が償還額を上回ったことにより、前年度に比べ795,262千円(2.4%)増加している。

その他の経費については、前年度に比べ199,955千円(1.0%)増加した。これは、補助費等が減少したものの、物件費が主に地域包括支援センター運営事業、消防指令施設整備事業等の増加により32,981千円(0.4%)増加し、繰出金が滋賀県後期高齢者医療広域連合負担金等の増加により120,113千円(3.2%)増加したこと等によるものである。

義務的経費の増加は、財政の硬直化を招き、新たな行政需要への対応を困難にする。公債費については、過去の大規模な投資的事業に係る市債の償還が始まっていること、扶助費については、令和6年度から高校生世代までの医療費が子どもの医療費助成事業の対象となったこと、障害福祉サービス等給付事業費が増加していること等、人件費については、令和6年の人事院勧告において国家公務員の給与の引き上げが示されていることから、今後、いずれも増加が見込まれる。

投資的経費については、令和6年度以降もごみ焼却場長寿命化改修工事、都市計画街路整備事業等の建設事業が予定されており、これらの事業の実施に伴う市債の発行が見込ま

れるほか、彦根愛知犬上広域行政組合が実施する新ごみ処理施設の整備に係る財政負担が予定されていることから、大規模建設事業の緊急度、投資効果等の精査、市債残高の適切な管理および計画的な財政運営に努めていただきたい。

その他の経費について、補助費等には下水道事業会計に対する繰出金 2,298,265 千円が含まれており、そのうち、国が定める地方公共団体の一般会計からの地方公営企業会計に対する繰出しの基準によらないものは、6 億円を超える。基準外の繰出しについては、令和 2 年度に公営企業会計に移行するまでの建設事業に伴う企業債の償還が必要であることから続けられているが、事業に伴う収入によってその経費を賄い、受益者負担の経営をするという本来の経営の実現には、下水道事業会計の正確な経営状況を表すことが必要である。当年度の下水道事業会計の決算において 16 億円を超える現金残高となっており、下水道事業の経営の状況も鑑みて検討していただきたい。

不納欠損額は、一般会計と特別会計を合わせて 72,455 千円で、前年度に比べ 22,192 千円 (23.4%) 減少している。また、不納欠損額のうち市税は、17,857 千円で、一般会計全体の 37.7% を占めている。

収入未済額は、一般会計と特別会計を合わせて 687,637 千円で、前年度に比べ 9,295 千円 (1.3%) 減少している。また、市税の収入未済額は、前年度に比べ、17,500 千円 (5.8%) 増加して 319,160 千円となったが、現年課税分と滞納繰越分とを合わせた収納率は、98.3% と、前年度より 0.1 ポイント高くなった。

一般会計および特別会計とも、未収金の発生の防止および早期解消を図り、収入未済となった債権については、法令に基づく適法な督促、催告、強制徴収等および適正な台帳整備、時効の管理等を行うとともに、関係各課の連携を強化し、一層の収入未済額の縮減に努めていただきたい。また、不納欠損処分については、受益と負担の公平性の観点で慎重かつ厳正に行っていただきたい。

なお、各特別会計については、上記のほか、第 5 章のとおりであり、一般会計と同様に歳入の確保と歳出の適正な執行に努めていただきたい。

当年度は、市税等の増加により自主財源が増加したが、各種基金を取り崩して必要な財源を確保している状況でもある。また、経常収支比率は、前年度から 2.7 ポイント悪化して 97.1% と、令和 4 年度の類似団体指数 90.2% を 6.9 ポイントも上回り、新たな行政需要に対応する余裕が少なく、市の財政の硬直化が顕著に表れている。令和 6 年度当初予算では、財政の健全化を第一に徹底した見直しが行われたが、今後も更に厳しい財政運営が続くことが見込まれる。人口減少社会における課題が山積している中、この厳しい財政状況を乗り越えていかなければならないが、「住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げる」という地方自治体運営の基本原則にのっとり、職員が丸となって各種施策に取り組んでいただき、彦根市総合計画のめざすまちの姿「歴史と文化を紡ぎ、未来を創造する、市民一人ひとりが輝くまち彦根」が実現されること望むものである。

当年度の決算および定期監査の結果を踏まえ、今後留意していただきたいことは、次のとおりである。

(1) 積極的な営業の展開

当年度は、4月に営業戦略室を設置され、時代に合った方向性として大いに評価するところである。企業に対して、企業版ふるさと納税のPR、ひこにゃんを活用した商品企画の提案等を積極的に展開され、また、9月にJリーグ誘致推進室を設置してJリーグの誘致にも取り組まれ、さらには、専門職大学の誘致、公共施設の活用へのサウンディング型市場調査(民間事業者との意見交換等を通し、事業に対して様々なアイデアや意見を把握する調査)の活用など、民間事業者の参入促進による官民一体となった政策の推進が期待できる取組が行われている。事業の展開において受動的な対応を脱却し、企業や関係者との信頼関係を構築していくことが将来の市の事業への有益な投資につながるものと考えられる。市の組織間の横連携を強化し、企業等への営業努力により協力を得ながら取り組んでいただきたい。

(2) 働き方改革の推進

働き方改革の一環として令和6年度から建設業、医師等にも時間外労働の上限規制が適用されている。時間外勤務を削減していかなければならない中、行政課題を検討する時間を作り出し、事務の効率化を図らなければならない。当年度、DXを活用し、施設予約システムの導入、年末調整システムの導入等、市民サービスの向上、業務量の削減および時間外勤務の削減につながる効果的な取組が行われた。また、時間外勤務を前提とした労務環境の改善を目的として開庁時間の短縮が検討され、令和6年10月から実施されることとなった。彦根市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進基本方針(令和3年12月策定)において目指している「市民が『庁舎に行かない、書類を書かない、手続を待たない』行政手続等の実現」に向けた取組につながるものと期待するところである。引き続き、市民サービスの向上と事務の効率化に資するよう職員の働き方改革の推進に努めていただきたい。市民サービスのDX推進に当たっては、オンラインによる手続が市民に分かりやすく、利用しやすいものとなること、また、情報通信技術を使える人と使えない人との格差(デジタルデバイド)の解消を図る取組が同時に実施されることを望むものである。

(3) 技術職員、資格職員等の確保および育成

近年、土木職、保育士等の技術や資格を有する職員の確保が困難な状況が続いている。こうした職員を必要とする業務の遂行に将来的に支障を来すことが懸念される。教育機関等への働きかけを積極的に行うなど採用に向けた努力を継続しながら、将来を見据えて、若い年齢層の職員の採用および育成に努めていただきたい。

(4) 内部統制によるリスク管理

内部統制については、当年度にスモールスタートとして試行的な取組を開始し、令和6年4月からは、財務に関する事務の制度を所管する所属を推進部局に加えるなど、体制を見直し、引き続き試行的に実施している。こうした中、当年度においては、発掘調査報告書の発刊事務における過去の不適正な事務処理事案等が判明した。また、全ての所属に軽微な事務処理の誤りや不備が散見されたが、ハインリッヒの法則にあるように、不適正な

事務処理を防ぐには、こうした軽微な誤りや不備を見過ごさず、確実になくしていくことが重要である。所属におけるリスクの把握および分析ならびにリスクを含めた職務記述書やマニュアルの作成を、人事評価の項目に加えるなど実効性のある方法により確実に行っていただきたい。コンプライアンスの推進、事務処理上のミス防止および適正な事務の執行に資する方策の検討、継続的なモニタリング、P D C A サイクルによる検証等により、事故やミス未然に防止し、市民の信頼に応えられるよう、内部統制の構築を図っていただきたい。

(5) 窓口における現金の取扱いの見直し

市税その他の徴収金の市への納付には、コンビニ収納、口座振替その他のキャッシュレス決済など、市役所に来庁せずに支払うことができる方法が導入されているが、多くの所属が窓口で現金を取り扱っている。窓口での現金の取扱いは、取扱いのミス、亡失等のリスクがあることから、記録簿の正確な記載、現金の保管および収納代理金融機関への引継ぎ等の管理業務が伴うが、キャッシュレス決済は、こうした管理業務の縮減および効率化につながるほか、金銭の流れが自動的に記録されることにより取引の透明性が確保されるという利点もある。市民の利便性の向上のほか、窓口で現金を取り扱う職員の業務負担、収納率等も勘案して、窓口での現金の取扱いを更に削減していけるよう取り組んでいただきたい。あわせて、やむなく現金の取扱いが残る窓口への自動精算機の導入を検討していただきたい。

(6) 自然災害の発生への備え

近年、気候変動による異常気象が多発し、また、令和6年1月に能登半島地震が発生するなど、大規模地震の発生への備えが必要な状況である。こうした中、本市では、災害時に他の自治体等からの応援を円滑に受け入れるための「彦根市災害時受援計画」が令和4年度に策定されているが、他の自治体や災害時における協力に関する協定を締結している民間企業等と協力し、避難所運営、物資の確保、給水、被災者の生活支援等の諸活動が迅速かつ確実にできるよう、受援体制の実効性を高め、早期の応急対応、復旧・復興への備えに努めていただきたい。また、有事の際には、公助のみに頼らず、自助、共助による対応も可能となるよう、ハザードマップおよび彦根市民防災マニュアルの実用性を更に高めるとともに、自主防災組織の支援など市民の安心・安全を守る取組の充実に努めていただきたい。

(7) 彦根城の世界遺産登録への取組とまちづくり

彦根城の世界遺産登録に向けて、令和5年度から始まった事前評価制度に基づき、9月にユネスコ(国際教育科学文化機関)に事前評価申請書が提出された。令和6年10月の事前評価を受けて、その後、推薦書素案の練り直しをされることになるが、引き続き、国内推薦、世界遺産登録に向けて取り組んでいただきたい。また、これまで、世界遺産登録推進担当部署をはじめ、関係部署が連携し、市内経済団体と市民が一体となって実施する機運を盛り上げるための活動を支援するなど、市民全体の機運醸成を図ってこられた。これらにより彦根城の世界遺産登録を活かしたまちづくりに取り組む重要性の認識が深めら

れてきている。今後は、引き続き機運の醸成を図りながら、世界遺産登録後の本市のビジョンを見据えたまちづくり、インバウンド観光を通じた地域活性化等の施策の推進に努めていただきたい。

第 8 章 決算審査資料

目 次

第 1 表	決算総括表	62
第 2 表	一般会計款別歳入執行状況	66
第 3 表	一般会計款別歳出執行状況	68
第 4 表	一般会計財源別比較表	70
第 5 表	市税収入状況	72
第 6 表	一般会計款別歳入決算年度比較表	74
第 7 表	一般会計款別歳出決算年度比較表	75
第 8 表	一般会計使途別歳出決算内訳表	76
第 9 表	一般会計節別支出済額一覧表	78
第 10 表	各特別会計への繰出金の状況表	80
第 11 表	各特別会計款別歳入一覧表	82
第 12 表	各特別会計款別歳出一覧表	86
第 13 表	各特別会計使途別歳出決算内訳表	90
第 14 表	各特別会計節別支出済額一覧表	92

第1表 決算総括表

(1) 決算総額

区 分 会 計		予 算 現 額 (A)	歳 入	
			収入済額 (B)	構成比率
一 般 会 計		54,113,110,000	54,074,461,632	72.1
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	10,018,060,000	9,955,786,705	13.3
	休日急病診療所事業特別会計	98,351,000	107,938,392	0.1
	農業集落排水事業特別会計	294,771,000	292,350,243	0.4
	介護保険事業特別会計	9,321,765,000	9,118,201,985	12.2
	後期高齢者医療事業特別会計	1,508,022,000	1,455,507,587	1.9
	小 計	21,240,969,000	20,929,784,912	27.9
	合 計	75,354,079,000	75,004,246,544	100.0

(単位:円・%)

歳 出		差 引 残 額	収 入 率	執 行 率
支出済額 (C)	構成比率	(B) - (C)	(B)/(A)	(C)/(A)
51,695,564,054	71.3	2,378,897,578	99.9	95.5
9,916,256,045	13.7	39,530,660	99.4	99.0
84,877,765	0.1	23,060,627	109.7	86.3
276,840,243	0.4	15,510,000	99.2	93.9
9,105,757,636	12.5	12,444,349	97.8	97.7
1,428,970,888	2.0	26,536,699	96.5	94.8
20,812,702,577	28.7	117,082,335	98.5	98.0
72,508,266,631	100.0	2,495,979,913	99.5	96.2

(2) 純計決算額

区 分 会 計		歳 入		
		総 額 (A)	重 複 計 算 控 除 額	差 引 純 歳 入 額 (B)
一 般 会 計		54,074,461,632	52,054,115	54,022,407,517
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	9,955,786,705	650,643,686	9,305,143,019
	休日急病診療所事業特別会計	107,938,392	3,165,727	104,772,665
	農業集落排水事業特別会計	292,350,243	210,479,830	81,870,413
	介護保険事業特別会計	9,118,201,985	1,325,310,997	7,792,890,988
	後期高齢者医療事業特別会計	1,455,507,587	263,494,484	1,192,013,103
	小 計	20,929,784,912	2,453,094,724	18,476,690,188
合 計		75,004,246,544	2,505,148,839	72,499,097,705

(単位：円)

歳 出			差 引 過 不 足 額		
総 額 (C)	重 複 計 算 控 除 額	差 引 純 歳 出 額 (D)	総 計 算 (A)-(C)	純 計 算 (B)-(D)	
51,695,564,054	2,453,094,724	49,242,469,330	2,378,897,578	4,779,938,187	
9,916,256,045	0	9,916,256,045	39,530,660	△ 611,113,026	
84,877,765	0	84,877,765	23,060,627	19,894,900	
276,840,243	0	276,840,243	15,510,000	△ 194,969,830	
9,105,757,636	52,054,115	9,053,703,521	12,444,349	△ 1,260,812,533	
1,428,970,888	0	1,428,970,888	26,536,699	△ 236,957,785	
20,812,702,577	52,054,115	20,760,648,462	117,082,335	△ 2,283,958,274	
72,508,266,631	2,505,148,839	70,003,117,792	2,495,979,913	2,495,979,913	

第2表 一般会計款別歳入執行状況

区 分 款	予 算 現 額		調 定 額			収 入
	金 額	構 成 率	金 額	構 成 率	予算現額 に対する 割 合	金 額
市 税	18,386,260,000	34.0	19,539,193,229	35.8	106.3	19,202,176,217
地 方 譲 与 税	287,010,000	0.5	298,335,000	0.5	103.9	298,335,000
利 子 割 交 付 金	20,000,000	0.0	7,605,000	0.0	38.0	7,605,000
配 当 割 交 付 金	55,000,000	0.1	108,719,000	0.2	197.7	108,719,000
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	82,000,000	0.1	119,359,000	0.2	145.6	119,359,000
法 人 事 業 税 交 付 金	247,000,000	0.5	322,850,000	0.6	130.7	322,850,000
地 方 消 費 税 交 付 金	2,253,000,000	4.2	2,679,420,000	4.9	118.9	2,679,420,000
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	6,000,000	0.0	9,056,932	0.0	150.9	9,056,932
環 境 性 能 割 交 付 金	44,000,000	0.1	52,531,000	0.1	119.4	52,531,000
地 方 特 例 交 付 金	137,464,000	0.2	140,042,000	0.3	101.9	140,042,000
地 方 交 付 税	5,840,484,000	10.8	6,121,526,000	11.2	104.8	6,121,526,000
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	12,187,000	0.0	9,252,000	0.0	75.9	9,252,000
分 担 金 及 び 負 担 金	379,044,000	0.7	415,265,286	0.8	109.6	382,776,095
使 用 料 及 び 手 数 料	1,168,238,000	2.2	1,173,657,866	2.1	100.5	1,150,527,797
国 庫 支 出 金	10,237,987,000	18.9	9,404,196,108	17.2	91.9	9,404,196,108
県 支 出 金	3,498,924,000	6.5	3,393,091,964	6.2	97.0	3,393,091,964
財 産 収 入	115,922,000	0.2	104,213,214	0.2	89.9	104,213,214
寄 附 金	1,133,673,000	2.1	1,110,027,257	2.0	97.9	1,110,027,257
繰 入 金	1,993,392,000	3.7	1,979,075,747	3.6	99.3	1,979,075,747
繰 越 金	2,486,797,000	4.6	2,486,796,785	4.6	100.0	2,486,796,785
諸 収 入	1,610,780,000	3.0	1,791,172,861	3.3	111.2	1,603,924,789
市 債	4,113,761,000	7.6	3,384,561,000	6.2	82.3	3,384,561,000
自 動 車 取 得 税 交 付 金	4,187,000	0.0	4,398,727	0.0	105.1	4,398,727
合 計	54,113,110,000	100.0	54,654,345,976	100.0	101.0	54,074,461,632

(単位：円・%)

済 額			不 納 欠 損 額			収 入 未 済 額		
構 成 比 率	予 算 現 額 に 対 する 割 合	調 定 額 に 対 する 割 合	金 額	構 成 比 率	調 定 額 に 対 する 割 合	金 額	構 成 比 率	調 定 額 に 対 する 割 合
35.5	104.4	98.3	17,857,030	37.7	0.1	319,159,982	59.9	1.6
0.5	103.9	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.0	38.0	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.2	197.7	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.2	145.6	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.6	130.7	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
5.0	118.9	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.0	150.9	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.1	119.4	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.3	101.9	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
11.3	104.8	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.0	75.9	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.7	101.0	92.2	1,382,000	2.9	0.3	31,107,191	5.8	7.5
2.1	98.5	98.0	338,449	0.7	0.0	22,791,620	4.3	2.0
17.4	91.9	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
6.3	97.0	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.2	89.9	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
2.0	97.9	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
3.7	99.3	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
4.6	100.0	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
3.0	99.6	89.5	27,783,002	58.7	1.6	159,465,070	30.0	8.9
6.3	82.3	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.0	105.1	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
100.0	99.9	98.9	47,360,481	100.0	0.1	532,523,863	100.0	1.0

第3表 一般会計款別歳出執行状況

区 分 款	予 算 現 額		支 出 済 額			翌 年 繰 越 費 用
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	予算現額 に対する 割合	
議 会 費	293,475,000	0.5	288,992,871	0.6	98.5	0
総 務 費	6,454,107,744	11.9	6,220,757,154	12.0	96.4	0
民 生 費	18,758,686,310	34.7	17,933,549,190	34.7	95.6	0
衛 生 費	7,714,872,000	14.3	7,566,580,485	14.6	98.1	0
労 働 費	22,877,000	0.0	22,087,167	0.0	96.5	0
農 林 水 産 業 費	804,858,000	1.5	747,677,547	1.5	92.9	0
商 工 費	1,101,229,000	2.0	1,082,093,686	2.1	98.3	0
土 木 費	6,305,058,350	11.7	5,597,816,892	10.8	88.8	0
消 防 費	1,826,406,000	3.4	1,775,543,068	3.4	97.2	0
教 育 費	6,582,254,883	12.2	6,239,098,770	12.1	94.8	0
公 債 費	4,221,853,000	7.8	4,221,367,224	8.2	100.0	0
予 備 費	27,432,713	0.0	0	0.0	0.0	0
合 計	54,113,110,000	100.0	51,695,564,054	100.0	95.5	0

(単位：円・%)

年 度 繰 越 額					不 用 額		
繰越明許費	事故繰越	計	構 成 率	予算現額 に対する 割合	金 額	構 成 率	予算現額 に対する 割合
0	0	0	0.0	0.0	4,482,129	0.4	1.5
20,636,000	0	20,636,000	1.5	0.3	212,714,590	20.7	3.3
473,657,000	0	473,657,000	34.0	2.5	351,480,120	34.3	1.9
8,505,000	0	8,505,000	0.6	0.1	139,786,515	13.6	1.8
0	0	0	0.0	0.0	789,833	0.1	3.5
46,111,000	0	46,111,000	3.3	5.7	11,069,453	1.1	1.4
1,539,000	0	1,539,000	0.1	0.1	17,596,314	1.7	1.6
610,122,000	0	610,122,000	43.9	9.7	97,119,458	9.5	1.5
21,831,000	0	21,831,000	1.6	1.2	29,031,932	2.8	1.6
207,977,000	1,194,000	209,171,000	15.0	3.2	133,985,113	13.1	2.0
0	0	0	0.0	0.0	485,776	0.0	0.0
0	0	0	0.0	0.0	27,432,713	2.7	100.0
1,390,378,000	1,194,000	1,391,572,000	100.0	2.6	1,025,973,946	100.0	1.9

第4表 一般会計財源別比較表

(1) 一般財源および特定財源別年度比較表

(単位：円・%)

年度 区分		令和4年度			令和5年度		
		金額	構成 比率	指数	金額	構成 比率	指数
一 般 財 源	市 税	18,667,759,233	33.9	100.0	19,202,176,217	35.5	102.9
	地 方 譲 与 税	294,321,000	0.5	100.0	298,335,000	0.5	101.4
	利 子 割 交 付 金	9,075,000	0.0	100.0	7,605,000	0.0	83.8
	配 当 割 交 付 金	90,573,000	0.2	100.0	108,719,000	0.2	120.0
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	71,670,000	0.1	100.0	119,359,000	0.2	166.5
	法 人 事 業 税 交 付 金	336,437,000	0.6	100.0	322,850,000	0.6	96.0
	地 方 消 費 税 交 付 金	2,698,798,000	4.9	100.0	2,679,420,000	5.0	99.3
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	9,151,834	0.0	100.0	9,056,932	0.0	99.0
	環 境 性 能 割 交 付 金	44,976,000	0.1	100.0	52,531,000	0.1	116.8
	地 方 特 例 交 付 金	134,475,000	0.2	100.0	140,042,000	0.3	104.1
	地 方 交 付 税	6,253,155,000	11.3	100.0	6,121,526,000	11.3	97.9
	財 産 収 入	193,448,344	0.3	100.0	104,213,214	0.2	53.9
	繰 越 金	2,363,528,325	4.3	100.0	2,486,796,785	4.6	105.2
	諸 収 入	1,571,732,246	2.9	100.0	1,603,924,789	3.0	102.0
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0.0	100.0	4,398,727	0.0	-
	計	32,739,099,982	59.3	100.0	33,260,953,664	61.5	101.6
特 定 財 源	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	10,292,000	0.0	100.0	9,252,000	0.0	89.9
	分 担 金 及 び 負 担 金	359,880,650	0.7	100.0	382,776,095	0.7	106.4
	使 用 料 及 び 手 数 料	1,095,278,083	2.0	100.0	1,150,527,797	2.1	105.0
	国 庫 支 出 金	9,498,063,272	17.2	100.0	9,404,196,108	17.4	99.0
	県 支 出 金	3,225,828,085	5.9	100.0	3,393,091,964	6.3	105.2
	寄 附 金	929,878,135	1.7	100.0	1,110,027,257	2.0	119.4
	繰 入 金	1,352,346,063	2.5	100.0	1,979,075,747	3.7	146.3
	市 債	5,898,437,000	10.7	100.0	3,384,561,000	6.3	57.4
計	22,370,003,288	40.7	100.0	20,813,507,968	38.5	93.0	
合 計		55,109,103,270	100.0	100.0	54,074,461,632	100.0	98.1

(2) 自主財源および依存財源別年度比較表

(単位：円・%)

年度 区分		令和4年度			令和5年度		
		金額	構成 比率	指数	金額	構成 比率	指数
自主財源	市 税	18,667,759,233	33.9	100.0	19,202,176,217	35.5	102.9
	分担金及び負担金	359,880,650	0.7	100.0	382,776,095	0.7	106.4
	使用料及び手数料	1,095,278,083	2.0	100.0	1,150,527,797	2.1	105.0
	財産収入	193,448,344	0.3	100.0	104,213,214	0.2	53.9
	寄附金	929,878,135	1.7	100.0	1,110,027,257	2.0	119.4
	繰入金	1,352,346,063	2.5	100.0	1,979,075,747	3.7	146.3
	繰越金	2,363,528,325	4.3	100.0	2,486,796,785	4.6	105.2
	諸収入	1,571,732,246	2.9	100.0	1,603,924,789	3.0	102.0
	計	26,533,851,079	48.3	100.0	28,019,517,901	51.8	105.6
依存財源	地方譲与税	294,321,000	0.5	100.0	298,335,000	0.5	101.4
	利子割交付金	9,075,000	0.0	100.0	7,605,000	0.0	83.8
	配当割交付金	90,573,000	0.2	100.0	108,719,000	0.2	120.0
	株式等譲渡所得割交付金	71,670,000	0.1	100.0	119,359,000	0.2	166.5
	法人事業税交付金	336,437,000	0.6	100.0	322,850,000	0.6	96.0
	地方消費税交付金	2,698,798,000	4.9	100.0	2,679,420,000	5.0	99.3
	ゴルフ場利用税交付金	9,151,834	0.0	100.0	9,056,932	0.0	99.0
	環境性能割交付金	44,976,000	0.1	100.0	52,531,000	0.1	116.8
	地方特例交付金	134,475,000	0.2	100.0	140,042,000	0.3	104.1
	地方交付税	6,253,155,000	11.3	100.0	6,121,526,000	11.3	97.9
	交通安全対策特別交付金	10,292,000	0.0	100.0	9,252,000	0.0	89.9
	国庫支出金	9,498,063,272	17.2	100.0	9,404,196,108	17.4	99.0
	県支出金	3,225,828,085	5.9	100.0	3,393,091,964	6.3	105.2
	市債	5,898,437,000	10.7	100.0	3,384,561,000	6.3	57.4
	自動車取得税交付金	0	0.0	100.0	4,398,727	0.0	-
計	28,575,252,191	51.7	100.0	26,054,943,731	48.2	91.2	
合計	55,109,103,270	100.0	100.0	54,074,461,632	100.0	98.1	

第5表 市税収入状況

区 分 項 目	予 算 現 額	調 定 額			収	
		現年課税分	滞納繰越分	計	構 成 率	現年課税分
市 民 税	7,945,512,000	8,556,331,500	72,653,540	8,628,985,040	44.2	8,512,075,043
個 人	6,156,814,000	6,362,735,300	70,360,340	6,433,095,640	32.9	6,319,766,043
法 人	1,788,698,000	2,193,596,200	2,293,200	2,195,889,400	11.3	2,192,309,000
固 定 資 産 税	7,945,713,000	8,140,975,859	185,285,387	8,326,261,246	42.6	8,093,374,470
固 定 資 産 税	7,923,167,000	8,118,429,059	185,285,387	8,303,714,446	42.5	8,070,827,670
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	22,546,000	22,546,800	0	22,546,800	0.1	22,546,800
軽 自 動 車 税	382,752,000	396,712,800	5,993,163	402,705,963	2.1	393,836,500
環 境 性 能 割	18,656,000	20,091,900	0	20,091,900	0.1	20,091,900
種 別 割	364,096,000	376,620,900	5,993,163	382,614,063	2.0	373,744,600
市 た ば こ 税	821,775,000	835,396,473	0	835,396,473	4.3	835,396,473
市 た ば こ 税	821,775,000	835,396,473	0	835,396,473	4.3	835,396,473
入 湯 税	6,067,000	6,307,575	0	6,307,575	0.0	6,307,575
入 湯 税	6,067,000	6,307,575	0	6,307,575	0.0	6,307,575
都 市 計 画 税	1,284,441,000	1,309,437,941	30,098,991	1,339,536,932	6.8	1,301,760,215
都 市 計 画 税	1,284,441,000	1,309,437,941	30,098,991	1,339,536,932	6.8	1,301,760,215
合 計	18,386,260,000	19,245,162,148	294,031,081	19,539,193,229	100.0	19,142,750,276

(単位：円・%)

入 済 額					不納欠損額	収 入 未 済 額		
滞納繰越分	計	予算現額 に対する 割合	調定額 に対する 割合	構 成 比 率		現年課税分	滞納繰越分	計
28,256,900	8,540,331,943	107.5	99.0	44.5	7,260,451	42,927,711	38,464,935	81,392,646
27,648,500	6,347,414,543	103.1	98.7	33.1	6,797,251	41,640,511	37,243,335	78,883,846
608,400	2,192,917,400	122.6	99.9	11.4	463,200	1,287,200	1,221,600	2,508,800
25,469,322	8,118,843,792	102.2	97.5	42.3	8,364,340	47,521,133	151,531,981	199,053,114
25,469,322	8,096,296,992	102.2	97.5	42.2	8,364,340	47,521,133	151,531,981	199,053,114
0	22,546,800	100.0	100.0	0.1	0	0	0	0
1,562,313	395,398,813	103.3	98.2	2.1	873,574	2,874,300	3,559,276	6,433,576
0	20,091,900	107.7	100.0	0.1	0	0	0	0
1,562,313	375,306,913	103.1	98.1	2.0	873,574	2,874,300	3,559,276	6,433,576
0	835,396,473	101.7	100.0	4.3	0	0	0	0
0	835,396,473	101.7	100.0	4.3	0	0	0	0
0	6,307,575	104.0	100.0	0.0	0	0	0	0
0	6,307,575	104.0	100.0	0.0	0	0	0	0
4,137,406	1,305,897,621	101.7	97.5	6.8	1,358,665	7,664,782	24,615,864	32,280,646
4,137,406	1,305,897,621	101.7	97.5	6.8	1,358,665	7,664,782	24,615,864	32,280,646
59,425,941	19,202,176,217	104.4	98.3	100.0	17,857,030	100,987,926	218,172,056	319,159,982

第6表 一般会計款別歳入決算年度比較表

(単位：円・%)

区分 款	収入 済 額		増 減	増減率
	令和4年度	令和5年度		
市 税	18,667,759,233	19,202,176,217	534,416,984	2.9
地 方 譲 与 税	294,321,000	298,335,000	4,014,000	1.4
利 子 割 交 付 金	9,075,000	7,605,000	△ 1,470,000	△ 16.2
配 当 割 交 付 金	90,573,000	108,719,000	18,146,000	20.0
株式等譲渡所得割交付金	71,670,000	119,359,000	47,689,000	66.5
法 人 事 業 税 交 付 金	336,437,000	322,850,000	△ 13,587,000	△ 4.0
地 方 消 費 税 交 付 金	2,698,798,000	2,679,420,000	△ 19,378,000	△ 0.7
ゴルフ場利用税交付金	9,151,834	9,056,932	△ 94,902	△ 1.0
環 境 性 能 割 交 付 金	44,976,000	52,531,000	7,555,000	16.8
地 方 特 例 交 付 金	134,475,000	140,042,000	5,567,000	4.1
地 方 交 付 税	6,253,155,000	6,121,526,000	△ 131,629,000	△ 2.1
交通安全対策特別交付金	10,292,000	9,252,000	△ 1,040,000	△ 10.1
分 担 金 及 び 負 担 金	359,880,650	382,776,095	22,895,445	6.4
使 用 料 及 び 手 数 料	1,095,278,083	1,150,527,797	55,249,714	5.0
国 庫 支 出 金	9,498,063,272	9,404,196,108	△ 93,867,164	△ 1.0
県 支 出 金	3,225,828,085	3,393,091,964	167,263,879	5.2
財 産 収 入	193,448,344	104,213,214	△ 89,235,130	△ 46.1
寄 附 金	929,878,135	1,110,027,257	180,149,122	19.4
繰 入 金	1,352,346,063	1,979,075,747	626,729,684	46.3
繰 越 金	2,363,528,325	2,486,796,785	123,268,460	5.2
諸 収 入	1,571,732,246	1,603,924,789	32,192,543	2.0
市 債	5,898,437,000	3,384,561,000	△ 2,513,876,000	△ 42.6
自動車取得税交付金	0	4,398,727	4,398,727	皆増
合 計	55,109,103,270	54,074,461,632	△ 1,034,641,638	△ 1.9

第7表 一般会計款別歳出決算年度比較表

(単位：円・%)

款	区 分	支 出 済 額		増 減	増減率
		令和4年度	令和5年度		
議	会 費	288,812,898	288,992,871	179,973	0.1
総	務 費	6,009,976,911	6,220,757,154	210,780,243	3.5
民	生 費	17,046,892,437	17,933,549,190	886,656,753	5.2
衛	生 費	7,199,167,957	7,566,580,485	367,412,528	5.1
労	働 費	21,717,986	22,087,167	369,181	1.7
農	林 水 産 業 費	721,042,584	747,677,547	26,634,963	3.7
商	工 費	1,054,581,445	1,082,093,686	27,512,241	2.6
土	木 費	6,233,396,390	5,597,816,892	△ 635,579,498	△ 10.2
消	防 費	1,808,481,319	1,775,543,068	△ 32,938,251	△ 1.8
教	育 費	8,355,701,122	6,239,098,770	△ 2,116,602,352	△ 25.3
公	債 費	3,882,535,436	4,221,367,224	338,831,788	8.7
予	備 費	0	0	0	-
合	計	52,622,306,485	51,695,564,054	△ 926,742,431	△ 1.8

第8表 一般会計使途別歳出決算内訳表

区分 款	消費的経費			
	人件費		物件費	
	直接人件費	間接人件費	事務事業費	その他
議会費	203,804,171	9,365,818	39,113,417	36,709,465
総務費	1,847,303,148	415,925,966	2,106,782,917	139,218,353
民生費	1,311,241,673	195,220,671	3,978,917,645	10,109,851,165
衛生費	538,787,277	80,946,575	2,127,183,769	3,062,622,533
労働費	10,864,590	1,993,163	31,014	8,420,700
農林水産業費	176,643,589	29,161,331	37,951,150	283,629,628
商工費	130,259,060	24,381,949	689,177,520	237,506,157
土木費	497,098,413	93,521,790	737,992,482	2,738,551,585
消防費	1,107,596,414	198,498,602	340,496,242	38,437,210
教育費	1,545,892,082	248,755,287	3,303,969,664	218,473,730
公債費	0	0	0	0
合計	7,369,490,417	1,297,771,152	13,361,615,820	16,873,420,526
構成比率	14.3	2.5	25.8	32.6

(注)

- 1 人件費 直接人件費・・・1 報酬 2 給料 3 職員手当等
 間接人件費・・・4 共済費(共済組合費、会計年度任用職員共済組合費)
 5 災害補償費 6 恩給及び退職年金
- 2 物件費 事務事業費・・・4 共済費(社会保険料) 7 報償費 8 旅費
 9 交際費 10 需用費 11 役務費 12 委託料
 13 使用料及び賃借料 17 備品購入費
 その他・・・・・・18 負担金、補助及び交付金 19 扶助費
 21 補償、補填及び賠償金 25 寄附金 26 公課費
- 3 投資的経費・・・・・・14 工事請負費 15 原材料費 16 公有財産購入費
 23 投資及び出資金
- 4 公債費・・・・・・22 償還金、利子及び割引料(市債元利償還金)
- 5 その他の経費・・・・・・20 貸付金 22 償還金、利子及び割引料(市債元利償還金を除く)
 24 積立金 27 繰出金

(単位：円・%)

投資的経費	公債費	その他の経費	合計	各経費の割合	
				人件費	物件費その他の経費
0	0	0	288,992,871	73.8	26.2
50,167,900	0	1,661,358,870	6,220,757,154	36.4	63.6
89,501,220	0	2,248,816,816	17,933,549,190	8.4	91.6
1,178,240,338	0	578,799,993	7,566,580,485	8.2	91.8
777,700	0	0	22,087,167	58.2	41.8
3,698,838	0	216,593,011	747,677,547	27.5	72.5
0	0	769,000	1,082,093,686	14.3	85.7
1,530,636,962	0	15,660	5,597,816,892	10.6	89.4
90,514,600	0	0	1,775,543,068	73.6	26.4
675,205,115	0	246,802,892	6,239,098,770	28.8	71.2
0	4,221,367,224	0	4,221,367,224	0.0	100.0
3,618,742,673	4,221,367,224	4,953,156,242	51,695,564,054	16.8	83.2
7.0	8.2	9.6	100.0		

第9表 一般会計節別支出済額一覧表

款 節	款					
	議 会 費	総 務 費	民 生 費	衛 生 費	労 働 費	農林水産業費
1 報 酬	116,929,385	46,561,182	145,943,249	23,011,215	0	22,903,666
2 給 料	29,886,637	917,187,128	763,434,846	331,983,576	6,789,408	94,617,168
3 職 員 手 当 等	56,988,149	883,554,838	401,863,578	183,792,486	4,075,182	59,122,755
4 共 済 費	9,365,818	441,362,466	196,698,680	82,156,739	1,993,163	29,509,200
5 災 害 補 償 費	0	83,423	0	0	0	0
6 恩給及び退職年金	0	0	0	0	0	0
7 報 償 費	90,096	18,294,490	7,298,993	32,915,660	0	236,800
8 旅 費	2,904,480	7,924,971	6,995,887	1,369,782	2,200	496,610
9 交 際 費	210,627	1,018,973	0	0	0	0
10 需 用 費	5,447,190	137,355,061	155,484,482	580,252,885	22,376	9,181,309
11 役 務 費	166,286	224,277,827	60,482,287	71,285,705	6,438	1,426,972
12 委 託 料	6,145,084	1,005,657,762	3,721,918,350	1,408,371,603	0	24,119,638
13 使用料及び賃借料	24,149,654	682,742,403	21,016,571	29,624,108	0	2,080,571
14 工事請負費	0	43,767,900	89,445,100	1,178,100,000	777,700	3,359,400
15 原 材 料 費	0	0	56,120	140,338	0	339,438
16 公有財産購入費	0	0	0	0	0	0
17 備 品 購 入 費	0	3,991,507	4,243,066	2,153,862	0	61,381
18 負担金、補助及び 交 付 金	36,709,465	139,157,753	1,989,564,589	3,052,372,783	8,420,700	283,629,628
19 扶 助 費	0	0	8,119,789,003	9,525,950	0	0
20 貸 付 金	0	0	0	0	0	0
21 補償、補填及び 賠 償 金	0	0	497,573	0	0	0
22 償還金、利子及び 割 引 料	0	86,438,851	185,568,465	308,411,465	0	210,500
23 投資及び出資金	0	6,400,000	0	0	0	0
24 積 立 金	0	1,574,920,019	87,293,668	3,728,317	0	5,902,681
25 寄 附 金	0	0	0	0	0	0
26 公 課 費	0	60,600	0	723,800	0	0
27 繰 出 金	0	0	1,975,954,683	266,660,211	0	210,479,830
28 予 備 費	0	0	0	0	0	0
合 計	288,992,871	6,220,757,154	17,933,549,190	7,566,580,485	22,087,167	747,677,547

(単位：円・%)

商 工 費	土 木 費	消 防 費	教 育 費	公 債 費	合 計			
					令 和 4 年 度		令 和 5 年 度	
					金 額	構成比率	金 額	構成比率
2,830,440	2,895,900	34,003,626	170,177,542	0	561,725,839	1.1	565,256,205	1.1
76,979,127	304,229,235	586,756,612	815,522,326	0	3,751,849,526	7.1	3,927,386,063	7.6
50,449,493	189,973,278	486,836,176	560,192,214	0	2,985,925,469	5.7	2,876,848,149	5.6
24,381,949	93,521,790	197,103,338	263,105,073	0	1,322,114,865	2.5	1,339,198,216	2.6
0	0	1,395,264	39,030	0	2,700,206	0.0	1,517,717	0.0
0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0
3,620,786	3,036,792	7,355,600	20,785,056	0	88,176,040	0.2	93,634,273	0.2
1,772,670	2,866,370	3,358,574	12,091,284	0	36,275,391	0.1	39,782,828	0.1
0	0	131,000	29,268	0	804,556	0.0	1,389,868	0.0
4,449,520	207,220,879	81,189,988	1,226,841,086	0	2,379,648,729	4.5	2,407,444,776	4.7
4,641,450	9,698,190	8,559,670	59,157,738	0	425,188,834	0.8	439,702,563	0.9
664,574,619	492,267,910	179,351,605	1,556,883,559	0	8,709,278,241	16.5	9,059,290,130	17.5
10,118,475	18,361,120	10,363,166	312,339,945	0	1,089,362,250	2.1	1,110,796,013	2.1
0	1,513,974,740	90,514,600	652,351,840	0	5,066,243,354	9.6	3,572,291,280	6.9
0	4,582,773	0	2,763,275	0	7,632,068	0.0	7,881,944	0.0
0	12,079,449	0	20,090,000	0	231,507,415	0.4	32,169,449	0.1
0	4,541,221	50,186,639	101,452,912	0	451,722,458	0.9	166,630,588	0.3
229,506,157	2,725,931,754	37,528,514	110,277,700	0	9,055,075,402	17.2	8,613,099,043	16.7
0	0	0	106,639,949	0	7,899,633,245	15.0	8,235,954,902	15.9
769,000	0	0	0	0	661,000	0.0	769,000	0.0
8,000,000	12,512,731	43,296	1,506,881	0	10,650,074	0.0	22,560,481	0.0
0	15,660	0	0	4,221,367,224	4,372,426,542	8.3	4,802,012,165	9.3
0	0	0	0	0	0	0.0	6,400,000	0.0
0	0	0	246,802,892	0	1,764,484,331	3.4	1,918,647,577	3.7
0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0
0	107,100	865,400	49,200	0	2,202,500	0.0	1,806,100	0.0
0	0	0	0	0	2,407,018,150	4.6	2,453,094,724	4.7
0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0
1,082,093,686	5,597,816,892	1,775,543,068	6,239,098,770	4,221,367,224	52,622,306,485	100.0	51,695,564,054	100.0

第10表 各特別会計への繰出金の状況表

区 分	令和元年度	令和2年度
国民健康保険事業	629,109,513	557,080,947
下水道事業	2,000,000,000	-
休日急病診療所事業	3,287,311	0
農業集落排水事業	206,390,255	206,164,467
介護保険事業	1,263,578,646	1,324,200,081
後期高齢者医療事業	219,098,517	232,910,326
合 計	4,321,464,242	2,320,355,821
す う 勢 比 (令和元年度に対する比率)	100.0	53.7
構 成 比 率 (一般会計歳出総額に対する比率)	9.7	3.7
一般会計歳出総額	44,550,096,429	63,149,253,427

(単位：円・%)

令和3年度	令和4年度	令和5年度
651,941,023	657,621,265	650,643,686
-	-	-
0	3,051,355	3,165,727
196,675,150	188,189,056	210,479,830
1,305,379,299	1,306,961,645	1,325,310,997
234,922,812	251,194,829	263,494,484
2,388,918,284	2,407,018,150	2,453,094,724
55.3	55.7	56.8
4.4	4.6	4.7
54,727,017,999	52,622,306,485	51,695,564,054

第11表 各特別会計款別歳入一覧表 (その1)

区分 会計・款		予算現額		調 定 額			収 入	
		金 額	構 成 率	金 額	構 成 率	予算現額に 対する割合	金 額	構 成 率
国民健康 保険 事業	国民健康保険料	1,823,553,000	18.2	2,001,845,338	19.8	109.8	1,847,047,213	18.5
	使用料及び手数料	673,000	0.0	842,968	0.0	125.3	842,968	0.0
	国庫支出金	349,000	0.0	282,000	0.0	80.8	282,000	0.0
	県支出金	7,118,868,000	71.1	7,036,187,134	69.5	98.8	7,036,187,134	70.7
	財産収入	59,000	0.0	58,910	0.0	99.8	58,910	0.0
	繰入金	940,623,000	9.4	937,379,686	9.3	99.7	937,379,686	9.4
	繰越金	48,140,000	0.5	48,140,415	0.5	100.0	48,140,415	0.5
	諸収入	85,795,000	0.8	93,444,562	0.9	108.9	85,848,379	0.9
	合 計	10,018,060,000	100.0	10,118,181,013	100.0	101.0	9,955,786,705	100.0
休日急病 診療 所 事業	分担金及び負担金	2,178,000	2.2	1,896,172	1.8	87.1	1,896,172	1.8
	使用料及び手数料	56,757,000	57.7	67,067,276	62.1	118.2	67,067,276	62.1
	県支出金	1,479,000	1.5	1,479,000	1.4	100.0	1,479,000	1.4
	繰入金	3,637,000	3.7	3,165,727	2.9	87.0	3,165,727	2.9
	繰越金	34,234,000	34.8	34,234,294	31.7	100.0	34,234,294	31.7
	諸収入	65,000	0.1	89,400	0.1	137.5	89,400	0.1
	財産収入	1,000	0.0	6,523	0.0	652.3	6,523	0.0
	合 計	98,351,000	100.0	107,938,392	100.0	109.7	107,938,392	100.0

(単位：円・%)

済 額		不 納 欠 損 額			収 入 未 済 額			予算現額と収入済額との比較	
予算現額 に対する 割合	調定額 に対する 割合	金 額	構 成 比 率	調定額 に対する 割合	金 額	構 成 比 率	調定額 に対する 割合	金 額	予算現額 に対する 割合
101.3	92.3	22,258,324	99.4	1.1	132,539,801	94.7	6.6	23,494,213	1.3
125.3	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	169,968	25.3
80.8	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	△ 67,000	△ 19.2
98.8	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	△ 82,680,866	△ 1.2
99.8	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	△ 90	△ 0.2
99.7	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	△ 3,243,314	△ 0.3
100.0	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	415	0.0
100.1	91.9	129,759	0.6	0.1	7,466,424	5.3	8.0	53,379	0.1
99.4	98.4	22,388,083	100.0	0.2	140,006,225	100.0	1.4	△ 62,273,295	△ 0.6
87.1	100.0	0	-	0.0	0	-	0.0	△ 281,828	△ 12.9
118.2	100.0	0	-	0.0	0	-	0.0	10,310,276	18.2
100.0	100.0	0	-	0.0	0	-	0.0	0	0.0
87.0	100.0	0	-	0.0	0	-	0.0	△ 471,273	△ 13.0
100.0	100.0	0	-	0.0	0	-	0.0	294	0.0
137.5	100.0	0	-	0.0	0	-	0.0	24,400	37.5
652.3	100.0	0	-	0.0	0	-	0.0	5,523	552.3
109.7	100.0	0	-	0.0	0	-	0.0	9,587,392	9.7

第11表 各特別会計款別歳入一覧表 (その2)

区 分 会計・款		予 算 現 額		調 定 額			収 入	
		金 額	構 成 率	金 額	構 成 率	予 算 現 額 対 割 合	金 額	構 成 率
農 業 集 落 排 水 事 業	分担金及び負担金	3,890,000	1.3	3,768,190	1.3	96.9	3,768,190	1.3
	使用料及び手数料	68,111,000	23.1	68,887,763	23.4	101.1	66,935,647	22.9
	県 支 出 金	11,165,000	3.8	11,165,000	3.8	100.0	11,165,000	3.8
	繰 入 金	211,605,000	71.8	210,479,830	71.5	99.5	210,479,830	72.0
	諸 収 入	0	0.0	1,576	0.0	-	1,576	0.0
	合 計	294,771,000	100.0	294,302,359	100.0	99.8	292,350,243	100.0
介 護 保 險 事 業	保 険 料	2,172,023,000	23.3	2,117,768,201	23.2	97.5	2,106,303,854	23.1
	使用料及び手数料	135,000	0.0	173,544	0.0	128.6	173,544	0.0
	国 庫 支 出 金	2,158,038,000	23.1	1,991,942,836	21.8	92.3	1,991,942,836	21.8
	支 払 基 金 交 付 金	2,393,922,000	25.7	2,351,780,048	25.8	98.2	2,351,780,048	25.8
	県 支 出 金	1,238,428,000	13.3	1,227,121,566	13.4	99.1	1,227,121,566	13.5
	繰 入 金	1,350,772,000	14.5	1,325,310,997	14.5	98.1	1,325,310,997	14.5
	繰 越 金	1,000,000	0.0	107,324,707	1.2	10,732.5	107,324,707	1.2
	諸 収 入	7,381,000	0.1	8,114,281	0.1	109.9	8,114,281	0.1
	財 産 収 入	66,000	0.0	130,152	0.0	197.2	130,152	0.0
	合 計	9,321,765,000	100.0	9,129,666,332	100.0	97.9	9,118,201,985	100.0
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	後期高齢者医療保険料	1,218,937,000	80.8	1,170,952,212	80.2	96.1	1,166,553,951	80.2
	使用料及び手数料	61,000	0.0	114,973	0.0	188.5	114,973	0.0
	繰 入 金	263,946,000	17.5	263,494,484	18.1	99.8	263,494,484	18.1
	繰 越 金	23,891,000	1.6	23,891,131	1.6	100.0	23,891,131	1.6
	諸 収 入	1,187,000	0.1	1,453,048	0.1	122.4	1,453,048	0.1
	合 計	1,508,022,000	100.0	1,459,905,848	100.0	96.8	1,455,507,587	100.0

(単位：円・%)

済 額		不 納 欠 損 額			収 入 未 済 額			予算現額と収入済額との比較	
予算現額 に対する 割合	調定額 に対する 割合	金 額	構 成 比 率	調定額 に対する 割合	金 額	構 成 比 率	調定額 に対する 割合	金 額	予算現額 に対する 割合
96.9	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	△ 121,810	△ 3.1
98.3	97.2	347,832	100.0	0.5	1,604,284	100.0	2.3	△ 1,175,353	△ 1.7
100.0	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0
99.5	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	△ 1,125,170	△ 0.5
-	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	1,576	-
99.2	99.3	347,832	100.0	0.1	1,604,284	100.0	0.6	△ 2,420,757	△ 0.8
97.0	99.5	1,857,118	100.0	0.1	9,607,229	100.0	0.4	△ 65,719,146	△ 3.0
128.6	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	38,544	28.6
92.3	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	△ 166,095,164	△ 7.7
98.2	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	△ 42,141,952	△ 1.8
99.1	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	△ 11,306,434	△ 0.9
98.1	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	△ 25,461,003	△ 1.9
10,732.5	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	106,324,707	10,632.5
109.9	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	733,281	9.9
197.2	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	64,152	97.2
97.8	99.9	1,857,118	100.0	0.0	9,607,229	100.0	0.1	△ 203,563,015	△ 2.2
95.7	99.6	501,779	100.0	0.1	3,896,482	100.0	0.3	△ 52,383,049	△ 4.3
188.5	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	53,973	88.5
99.8	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	△ 451,516	△ 0.2
100.0	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	131	0.0
122.4	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	266,048	22.4
96.5	99.7	501,779	100.0	0.0	3,896,482	100.0	0.3	△ 52,514,413	△ 3.5

第12表 各特別会計款別歳出一覧表 (その1)

区 分 会計・款		予 算 現 額		支 出 済	
		金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率
国民 健康 保 険 事 業	総 務 費	89,975,000	0.9	84,973,389	0.9
	保 険 給 付 費	6,977,581,000	69.7	6,892,071,840	69.5
	国民健康保険事業費納付金	2,687,184,000	26.8	2,687,180,373	27.1
	共 同 事 業 拠 出 金	2,000	0.0	351	0.0
	保 健 事 業 費	134,673,000	1.3	129,042,459	1.3
	基 金 積 立 金	24,130,000	0.2	24,129,118	0.2
	諸 支 出 金	99,515,000	1.0	98,858,515	1.0
	予 備 費	5,000,000	0.1	0	0.0
	合 計	10,018,060,000	100.0	9,916,256,045	100.0
診療所事業 休日急病	衛 生 費	97,851,000	99.5	84,877,765	100.0
	予 備 費	500,000	0.5	0	0.0
	合 計	98,351,000	100.0	84,877,765	100.0

(単位：円・%)

額	翌年度繰越額			不 用 額		
	金額	構成比率	予算現額に対する割合	金額	構成比率	予算現額に対する割合
94.4	0	-	0.0	5,001,611	4.9	5.6
98.8	0	-	0.0	85,509,160	84.0	1.2
100.0	0	-	0.0	3,627	0.0	0.0
17.5	0	-	0.0	1,649	0.0	82.5
95.8	0	-	0.0	5,630,541	5.5	4.2
100.0	0	-	0.0	882	0.0	0.0
99.3	0	-	0.0	656,485	0.7	0.7
0.0	0	-	0.0	5,000,000	4.9	100.0
99.0	0	-	0.0	101,803,955	100.0	1.0
86.7	0	-	0.0	12,973,235	96.3	13.3
0.0	0	-	0.0	500,000	3.7	100.0
86.3	0	-	0.0	13,473,235	100.0	13.7

第12表 各特別会計款別歳出一覧表 (その2)

区 分 会計・款		予 算 現 額		支 出 済	
		金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率
農業集落排水事業	総 務 費	3,219,000	1.1	3,083,956	1.1
	施 設 費	183,312,000	62.2	166,194,161	60.0
	農 業 集 落 排 水 事 業 費	2,280,000	0.8	1,903,000	0.7
	公 債 費	105,660,000	35.8	105,659,126	38.2
	予 備 費	300,000	0.1	0	0.0
	合 計	294,771,000	100.0	276,840,243	100.0
介護保険事業	総 務 費	129,336,000	1.4	119,074,670	1.3
	保 険 給 付 費	8,669,116,000	93.0	8,534,608,496	93.7
	保 健 福 祉 事 業 費	100,000	0.0	0	0.0
	地 域 支 援 事 業 費	292,612,844	3.1	284,353,860	3.1
	基 金 積 立 金	75,963,000	0.8	75,963,000	0.9
	諸 支 出 金	90,527,720	1.0	90,233,516	1.0
	公 債 費	1,525,000	0.0	1,524,094	0.0
	予 備 費	62,584,436	0.7	0	0.0
	合 計	9,321,765,000	100.0	9,105,757,636	100.0
後期高齢者医療事業	総 務 費	16,537,000	1.1	16,133,499	1.1
	後 期 高 齢 者 医 療 金 広 域 高 連 合 者 納 付 金	1,489,435,000	98.8	1,412,158,460	98.8
	諸 支 出 金	1,050,000	0.1	678,929	0.1
	予 備 費	1,000,000	0.0	0	0.0
	合 計	1,508,022,000	100.0	1,428,970,888	100.0

(単位：円・%)

額	翌年度繰越額			不用額		
	金額	構成比率	予算現額に対する割合	金額	構成比率	予算現額に対する割合
95.8	0	-	0.0	135,044	5.6	4.2
90.7	15,510,000	100.0	8.4	1,607,839	66.4	0.9
83.5	0	-	0.0	377,000	15.6	16.5
100.0	0	-	0.0	874	0.0	0.0
0.0	0	-	0.0	300,000	12.4	100.0
93.9	15,510,000	100.0	5.3	2,420,757	100.0	0.8
92.1	0	-	0.0	10,261,330	4.8	7.9
98.4	0	-	0.0	134,507,504	62.3	1.6
0.0	0	-	0.0	100,000	0.0	100.0
97.2	0	-	0.0	8,258,984	3.8	2.8
100.0	0	-	0.0	0	0.0	0.0
99.7	0	-	0.0	294,204	0.1	0.3
99.9	0	-	0.0	906	0.0	0.1
0.0	0	-	0.0	62,584,436	29.0	100.0
97.7	0	-	0.0	216,007,364	100.0	2.3
97.6	0	-	0.0	403,501	0.5	2.4
94.8	0	-	0.0	77,276,540	97.7	5.2
64.7	0	-	0.0	371,071	0.5	35.3
0.0	0	-	0.0	1,000,000	1.3	100.0
94.8	0	-	0.0	79,051,112	100.0	5.2

第13表 各特別会計用途別歳出決算内訳表

区分 会計	消費的経費			
	人件費		物件費	
	直接人件費	間接人件費	事務事業費	その他
国民健康保険事業	22,023,614	2,555,832	203,363,114	9,565,325,852
休日急病診療所事業	13,441,999	0	38,523,383	5,285,383
農業集落排水事業	0	0	169,248,547	20,000
介護保険事業	66,397,589	8,911,719	95,619,382	8,767,108,336
後期高齢者医療事業	0	0	16,133,499	1,412,158,460
合計	101,863,202	11,467,551	522,887,925	19,749,898,031
構成比率	0.5	0.1	2.5	94.9

(注)

- 1 人件費 直接人件費…1 報酬 2 給料 3 職員手当等
間接人件費…4 共済費(共済組合費、会計年度任用職員共済組合費)
5 災害補償費 6 恩給及び退職年金
- 2 物件費 事務事業費…4 共済費(社会保険料) 7 報償費 8 旅費
9 交際費 10 需用費 11 役務費 12 委託料
13 使用料及び賃借料 17 備品購入費
その他……18 負担金、補助及び交付金 19 扶助費
21 補償、補填及び賠償金 25 寄附金 26 公課費
- 3 投資的経費……14 工事請負費 15 原材料費 16 公有財産購入費
23 投資及び出資金
- 4 公債費……22 償還金、利子及び割引料(市債元利償還金)
- 5 その他の経費……20 貸付金 22 償還金、利子及び割引料(市債元利償還金を除く)
24 積立金 27 繰出金

(単位：円・%)

投資的経費	公債費	その他の経費	合計	各経費の割合	
				人件費	物件費その他の経費
0	0	122,987,633	9,916,256,045	0.2	99.8
0	0	27,627,000	84,877,765	15.8	84.2
1,912,570	105,659,126	0	276,840,243	0.0	100.0
0	1,524,094	166,196,516	9,105,757,636	0.8	99.2
0	0	678,929	1,428,970,888	0.0	100.0
1,912,570	107,183,220	317,490,078	20,812,702,577	0.5	99.5
0.0	0.5	1.5	100.0		

第14表 各特別会計節別支出済額一覽表

節	会計	国民健康保険事業		休日急病診療所事業		農業集落排水事業	
		金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
1	報酬	6,523,443	0.1	13,441,999	15.8	0	0.0
2	給料	11,938,909	0.1	0	0.0	0	0.0
3	職員手当等	3,561,262	0.0	0	0.0	0	0.0
4	共済費	3,453,091	0.0	0	0.0	0	0.0
5	災害補償費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6	恩給及び退職年金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7	報償費	145,876	0.0	2,259,100	2.7	0	0.0
8	旅費	324,980	0.0	562,075	0.7	1,980	0.0
9	交際費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
10	需用費	3,908,300	0.0	10,767,679	12.7	62,254,199	22.5
11	役務費	122,999,008	1.2	956,253	1.1	2,179,968	0.8
12	委託料	73,629,787	0.8	20,851,229	24.6	103,735,100	37.5
13	使用料及び賃借料	1,457,904	0.0	1,968,747	2.3	1,077,300	0.4
14	工事請負費	0	0.0	0	0.0	1,903,000	0.7
15	原材料費	0	0.0	0	0.0	9,570	0.0
16	公有財産購入費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
17	備品購入費	0	0.0	1,158,300	1.4	0	0.0
18	負担金、補助及び交付金	9,565,325,852	96.5	5,285,383	6.2	20,000	0.0
19	扶助費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
20	貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
21	補償、補填及び賠償金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
22	償還金、利子及び割引料	98,858,515	1.0	0	0.0	105,659,126	38.1
23	投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
24	積立金	24,129,118	0.3	27,627,000	32.5	0	0.0
25	寄附金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
26	公課費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
27	繰出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
28	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	合計	9,916,256,045	100.0	84,877,765	100.0	276,840,243	100.0

(単位：円・%)

介護保険事業		後期高齢者医療事業		合 計			
				令和4年度		令和5年度	
金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	構成比率
13,284,656	0.2	0	0.0	30,580,294	0.2	33,250,098	0.2
37,478,798	0.4	0	0.0	67,667,277	0.3	49,417,707	0.2
15,634,135	0.2	0	0.0	28,954,881	0.1	19,195,397	0.1
9,895,366	0.1	0	0.0	19,728,088	0.1	13,348,457	0.1
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
511,400	0.0	0	0.0	2,774,737	0.0	2,916,376	0.0
174,256	0.0	5,940	0.0	922,990	0.0	1,069,231	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3,996,751	0.0	179,342	0.0	61,853,631	0.3	81,106,271	0.4
47,507,095	0.5	10,675,129	0.7	178,359,574	0.9	184,317,453	0.9
41,093,419	0.5	4,461,588	0.3	405,539,038	2.0	243,771,123	1.2
1,352,814	0.0	811,500	0.1	6,828,106	0.0	6,668,265	0.0
0	0.0	0	0.0	726,000	0.0	1,903,000	0.0
0	0.0	0	0.0	22,700	0.0	9,570	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0	1,158,300	0.0
8,765,293,235	96.3	1,412,158,460	98.8	19,467,785,412	94.1	19,748,082,930	94.9
1,815,101	0.0	0	0.0	1,504,311	0.0	1,815,101	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
39,703,495	0.4	678,929	0.1	227,428,000	1.1	244,900,065	1.2
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
75,963,000	0.8	0	0.0	192,382,788	0.9	127,719,118	0.6
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	55,000	0.0	0	0.0
52,054,115	0.6	0	0.0	0	0.0	52,054,115	0.2
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
9,105,757,636	100.0	1,428,970,888	100.0	20,693,112,827	100.0	20,812,702,577	100.0

令和5年度（2023年度）

彦根市財政健全化審査意見書
および経営健全化審査意見書

彦 監 委 第 4 4 号

令和 6 年(2024 年)9 月 2 日

彦根市長 和 田 裕 行 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 林 利 幸

令和 5 年度(2023 年度)彦根市財政健全化審査

および経営健全化審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき審査に付された令和 5 年度(2023 年度)財政健全化の審査および同法第 22 条第 1 項の規定に基づき審査に付された令和 5 年度(2023 年度)経営健全化の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

令和5年度(2023年度)彦根市財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から審査に付された健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

健全化判断比率の状況は、次のとおりである。

(単位：%)

	令和4年度	令和5年度	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
実質赤字比率	— (△9.10)	— (△8.63)	12.00	20.00
連結実質赤字比率	— (△50.86)	— (△50.94)	17.00	30.00
実質公債費比率	6.9	7.6	25.0	35.0
将来負担比率	56.1	59.0	350.0	

(注)実質赤字比率および連結実質赤字比率については、算定した結果が赤字でないため「—」で表示した。また、各比率の()内の数値は、計算結果に基づく数値を参考として表示した。

(2) 個別意見

ア 実質赤字比率について

当年度の実質赤字比率は、実質収支が黒字となっており、「—」であることから、自主的な改善努力による財政健全化を図るための早期健全化基準を達成しており、良好な状態にあると認められる。なお、参考として求めた比率は△8.63%で、前年度に比べ0.47ポイント悪化している。これは、比率算定の分母である標準財政規模が前年度に比べ548,832千円(2.1%)増加したことに加え、分子である一般会計等の実質収支額が2,276,776千円で74,311千円(3.2%)減少したことによるものである。参考として求めた比率と早期健全化基準との差は、20.63ポイントとなっている。

イ 連結実質赤字比率について

当年度の連結実質赤字比率は、連結実質収支が黒字となっており、「－」であることから、早期健全化基準を達成しており、良好な状態にあると認められる。なお、参考として求めた比率は $\Delta 50.94\%$ で、前年度に比べ0.08ポイント改善している。これは、アで記載したとおり標準財政規模が548,832千円(2.1%)増加し、一般会計等の実質収支額が74,311千円(3.2%)減少したものの、特別会計および企業会計の実質収支額等が前年度に比べ373,158千円(3.5%)増加したことによるものである。参考として求めた比率と早期健全化基準との差は、67.94ポイントとなっている。

ウ 実質公債費比率について

当年度の実質公債費比率は7.6%で、前年度と比べ0.7ポイント悪化している。早期健全化基準25.0%を17.4ポイント下回っていることから、良好な状態にあると認められる。

エ 将来負担比率について

当年度の将来負担比率は59.0%で、前年度と比べ2.9ポイント悪化している。これは、普通交付税額や臨時財政対策債発行可能額の減少を標準税収入額等の増加が上回ったことにより比率算定の分母である標準財政規模が増加したものの、分子のうち、将来負担額は、市債残高が、当年度の借入額を償還額が上回ったことにより減少し、公営企業債等への繰入見込額も下水道事業会計の企業債残高が同様の理由により減少したことなどにより減少した一方、これから差し引くことができる充当可能財源等が、臨時財政対策債を含めた公債費の基準財政需要額の算定に係る算入予定割合減少に伴う基準財政需要額算入見込額の減少などにより将来負担額の減少を超えて減少したことで比率算定の分子が増加したため、比率が悪化したものである。早期健全化基準350.0%からは291.0ポイント下回っていることから、良好な状態にあると認められる。

以上、いずれの比率も現時点では、良好な状態であることを示しているが、地方財政を取り巻く環境は依然として厳しいため、引き続き財政の健全化に努められるよう要望する。

(3) 是正改善を要する事項

どの指標も早期健全化基準を下回っており、この点において特に指摘すべき事項はない。

なお、実質公債費比率については、3か年平均で7.6%と、前年度に引き続き悪化しており、令和5年度単年度の比率としても8.4%で、前年度の比率より0.2ポイント悪化している。これは、比率算定の分母である標準財政規模が(2)エで記載した理由により増加したものの、分子である元利償還金が本庁舎耐震化整備事業や彦根市スポーツ・文化交流センター整備事業に係る大型の市債の償還開始などにより増加し、分母の増加率を分子の増加

率が上回ったことにより、算定比率が悪化したものである。

当年度の標準財政規模の増加に関しては、臨時財政対策債発行可能額が減少したものの、市民税の内、給与所得の増加等に伴う個人市民税の増加や、市内主要法人の中に業績が好調となった法人があったことによる法人税割の増加のほか、固定資産税の内、実地調査の奏功に伴う償却資産の増加により標準税収入額等が大きく増加し、一昨年度並みの水準を維持することができたといえる。ただし、標準税収入額等は今後の社会経済状況に左右されるほか、普通交付税や臨時財政対策債については国の動向に大きく影響を受けるため楽観視することはできない。また、近年における本庁舎耐震化整備事業、彦根市スポーツ・文化交流センター整備事業、金亀公園整備事業などの国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会関連の各種投資事業といった大規模な投資事業に係る市債借入額の大幅な増加は一定落ち着いたものの、償還据置期間経過後の比率算定に大きな影響を与えることになり、一定期間実質公債費比率は上昇していくものと見込まれる。さらに、ごみ焼却施設の延命関連工事や修繕、次期ごみ処理施設の建設には多額の費用を要するため、比率悪化への影響が懸念される場所である。このことから、今後の市債の借入れにあたっては事業の緊急度、投資効果および後年度負担を的確に見極め、借入れに県知事の許可が必要となる18%を超えないよう本市財政規模を俯瞰し、市債残高を適切に管理しながら、持続可能で計画的な財政運営に努めていただきたい。

市民生活や本市財政運営等に多大な影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症は、当年度5月に感染症法上の位置付けが5類感染症へ移行し、社会経済状況もコロナ禍からの回復が進む中、歳入面においては上述した標準税収入額等の増加理由と同様の理由により税収が増加し、市民税額や城山観覧料等もコロナ禍以前の水準に回復してきたほか、ふるさと彦根応援寄附金獲得への継続した取組などにより自主財源の確保に努められている。しかしながら、当年度の経常収支比率は97.1%で、扶助費や公債費といった義務的経費への経常一般財源の充当額の大幅な増加により前年度に比して2.7ポイント悪化しており、財政の弾力性に乏しく、硬直化が進んでいることが顕著に表れている状況である。当年度における単年度の財政力指数が0.763となり、前年度に比して若干の回復がみられるものの、今後、大型の投資事業の財源とした市債の償還開始や彦根愛知犬上広域行政組合が実施する新ごみ処理施設建設事業への負担金など長期に渡る大きな財政負担を控えていることから、喫緊の課題である財源の確保に引き続き努めるとともに、限られた財源を有効活用できるよう事業の優先順位を明確化し、働き方・業務改革およびDXの推進と併せ経常経費の縮減を志向しつつ歳出規模の適正化を図っていただきたい。可能な限り基金に頼ることなく財政健全化に取り組み、持続可能で安定的な財政運営を行われることを望むものである。

令和5年度(2023年度)彦根市経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から審査に付された資金不足比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された資金不足比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

資金不足比率の状況は、次のとおりである。

(単位：%)

区 分	令和4年度	令和5年度	経営健全化 基 準
農業集落排水事業特別会計	— (0.0)	— (△23.2)	20.0
病院事業会計	— (△47.0)	— (△48.3)	20.0
水道事業会計	— (△198.5)	— (△210.1)	20.0
下水道事業会計	— (△67.6)	— (△79.3)	20.0

(注)いずれの会計も、算定した結果が赤字でないため「—」で表示した。また、各比率の()内の数値は、計算結果に基づく数値を参考として表示した。

(2) 個別意見

ア 農業集落排水事業特別会計について

当年度の資金不足額は発生しておらず、資金不足比率は「—」であることから、経営健全化基準を達成しており、良好な状態にあると認められる。参考として求めた比率は△23.2%で、前年度に比べ23.2ポイント改善しているが、これは当年度に繰越明許費が生じたことに伴うものである。また、経営健全化基準との差は43.2ポイントとなっている。

イ 病院事業会計について

当年度の資金不足額は発生しておらず、資金不足比率は「－」であることから、経営健全化基準を達成しており、良好な状態にあると認められる。参考として求めた比率は $\Delta 48.3\%$ で、前年度に比べ1.3ポイント改善している。また、経営健全化基準との差は68.3ポイントとなっている。

ウ 水道事業会計について

当年度の資金不足額は発生しておらず、資金不足比率は「－」であることから、経営健全化基準を達成しており、良好な状態にあると認められる。参考として求めた比率は $\Delta 210.1\%$ で、前年度に比べ11.6ポイント改善している。また、経営健全化基準との差は230.1ポイントとなっている。

エ 下水道事業会計について

当年度の資金不足額は発生しておらず、資金不足比率は「－」であることから、経営健全化基準を達成しており、良好な状態にあると認められる。参考として求めた比率は $\Delta 79.3\%$ で、前年度に比べ11.7ポイント改善している。また、経営健全化基準との差は99.3ポイントとなっている。

(3) 是正改善を要する事項

各会計ともに経営健全化基準を下回っており、この点において特に指摘すべき事項はない。引き続き経営の健全化に努められるよう望むものである。

なお、病院事業会計について、医業収益が診療単価の増加により対前年度実績で0.5%増と改善したが、医業費用の増加率2.1%がこれを上回った結果、修正医業収支比率は、1.6ポイント悪化して96.8%となり、医業外収支等を含めた純損益は、新型コロナウイルス感染症の対応に係る空床補償等の補助金の大幅な縮減による医業外収益の減少があったことにより、273,760千円の赤字を計上する結果となっている。

しかしながら、入院患者数の増加に寄与する紹介率や逆紹介率は大幅な改善が図られており、引き続き診療単価の維持・向上を志向しつつ、更なる入院患者数の増加を図っていただきたい。今後、持続可能な地域医療提供体制を確保するためには、地域全体の医療機関の役割および機能の最適化、効率的な運用ならびに連携が必須であり、彦根市立病院の果たす役割は非常に大きい。このことから、病院全体で経営効率化と生産性の向上を促進し、着実な医業収支の改善と併せ一層の経営強化を図っていただきたい。

また、水道事業会計について、総収支比率は 110.6%で前年度から 0.9 ポイント下降したものの収支の均衡を保ってはいるが、給水収益の減少等により営業収支比率が 1.3 ポイント下降して 97.8%となった結果、前年度に引き続き営業損失を生じており、経営状況は楽観視できない状態である。営業損失の発生や料金回収率の悪化は推計より数年早く、今後、巨額の更新需要が見込まれる中、第 3 期計画に記載のある料金改定の必要性の検討に関し、可能な限り早期に検討を始め、近隣市町の料金水準、社会経済情勢等を考慮するなど市民目線での受益者負担の公平性を図っていただきたい。また、漏水量が前年度に比べ、263,456 m³(23.9%)と大幅に増加しており、漏水対策を上回る管路設備の老朽化の進行が懸念される。投下費用や労力が無駄になることのないよう、更なる漏水対策の促進と災害発生時の被害を最小限に留めるためにも着実な管路の更新整備に取り組んでいただきたい。

下水道事業会計について、総収支比率は 118.8%となっているが、下水道事業経営の本体である営業収支は、15 億円超の損失を計上しており、営業外収支の黒字により全体収支の均衡を保っている。

これは、供用開始前に多額の設備投資が必要となる一方で、利用者が下水道接続するまでは下水道使用料が収入されないことのほか、汚水処理に係る一般会計繰入金と長期前受金戻入が営業外収益に入るといった会計上の特性によるところが大きいものである。

公営企業会計への移行から 4 年が経過し、経営状況が可視化され、資産状況の正確な把握により受益と負担の関係が明確化された中、次期経営計画では令和 8 年度の下水道使用料の改定に向けて検討を開始されるとのことである。市の一般会計からは、国が定める基準内の繰入れのほか、基準外の繰入れも行っているが、財政状況に鑑みても、下水道使用料の改定による経常収支の改善は、喫緊の課題であることから、計画的に現状の料金水準等を踏まえた適切な値上げ幅等の検討に取り組み、事業に伴う収入によってその経費を賄い、受益者負担の経営をするという本来の経営の実現に努めていただきたい。基準外繰入れを最小限に留め、正確な経営実態の確立により市民目線における受益者負担の公平性と納得性の向上を図りつつ中長期的な視点から下水道経営の健全化を図られることを望むものである。